

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 3.8 10.2	-	市民に対して献血に関する教育等を実施する。市民(企業・団体を含む)の献血への円滑な協力体制の確立のための措置を実施する。献血推進団体へ事業補助を行い、かつ育成を図る。献血イベントに併せて骨髄バンクの登録推進を図る。	献血者の確保を図る。献血思想の普及・啓発を図る。骨髄バンクドナー登録希望者の経済的負担軽減を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
献血者の健康や輸血用血液の安全性にかかる知見も少なかったことから採血期間隔や海外への渡航経歴などの採血条件を問われることは少なく、献血制限も厳しくなかった。なお、骨髄移植への理解不足のため、ドナー登録に積極的でない人が見られた。	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進む中、献血を支えることが期待される10~30代の献血者数の減少が課題である。 さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、献血イベントが行えなかったり、規模を縮小するなどの影響がでており、全国的に献血者が減少し厳しい状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療技術の進歩により必要とする献血量は減少傾向にあるが、少子化の進展による献血可能人口の減少を考えると、将来の献血基盤となる若年層への対策がこれまで以上に重要となる。 新型コロナウイルス感染症の影響により、献血イベントの中止や規模縮小もあり得る状態であり、献血者数のさらなる減少が予測される。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層の献血への意識が低い。 献血は治療や医療行為に不可欠であることから、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と献血者確保の両立が必要である。 骨髄バンク登録においては、勧誘時に多少の恐怖心が窺えるので、丁寧な説明が必要である。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画	八次実施計画	まちづくり基本指針	
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標					
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	献血可能年齢人口現住人口(15~64歳) 献血目標量(県から提示された目標値)	人 %		197,737 3093.8		195,838 3124.8		193,392 3024.2								
活動指標①	市及び市が補助する献血推進団体による献血実施回数	回	30	31	30	26	30	34	30				30			
活動指標②	骨髄バンクドナー登録会の実施回数	回	8	9	10	4	10	4	10				10			
活動指標③																
成果指標①	県の目標値からの献血達成率	%	100.0	95.7	100.0	92.7	100.0	95.1	100.0				100.0		100.0	100.0
成果指標②	献血者数(献血車による献血) 献血量	人 %	7,999 3127.4	7,619 2,959.6	7,999 3,127.4	7451 2,897.8	7,999 3,127.4	7,308 2,822.2	7,999 3,127.4				7,999 3,127.4		7,999 3,127.4	7,999 3,127.4
成果指標③	本市実施の登録会による骨髄バンクドナー新規登録者数(当該年度) 本市実施の登録会による骨髄バンクドナー登録者総数(累計)	人 人	175 6,268	238 6,428	175 6,443	114 6542	175 6,618	48 6,590	175 6,793				175 6,968		175 6,618	175 7,318
単位コスト(総コストから算出)	献血者(献血車による献血)及び骨髄バンクドナー新規登録者1人あたりのコスト	千円		1.3		1.3		1.3	1.3				1.3			
単位コスト(所要一般財源から算出)	献血者(献血車による献血)及び骨髄バンクドナー新規登録者1人あたりのコスト	千円		1.3		1.3		1.3	1.3				1.3			
事業費		千円		2,780		3,195		2,167	3,817				3,817			
人件費		千円		7,409		6,578		7,489	6,855				6,855			
歳出計(総事業費)		千円		10,189		9,773		9,656	10,672				10,672	0		
国・県支出金		千円				70			210				210			
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		10,189		9,703		9,656	10,462				10,462	0		
歳入計		千円		10,189		9,773		9,656	10,672				10,672	0		
実計区分	評価結果		拡充	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

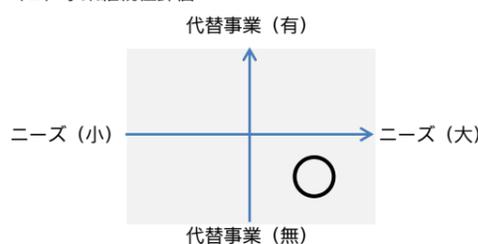
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
<ul style="list-style-type: none"> 献血実施回数、骨髄バンクドナー登録会実施回数ともに、関係団体(郡山市献血推進協会及び福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部)との緊密な連携を図りながら事業を行い、献血実施回数は計画を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 献血達成率、献血者数、献血量ともに、計画数を下回った。 骨髄バンクドナー新規登録者数は、新型コロナ感染症の感染拡大防止の観点から、骨髄バンクドナー登録会の開催回数が昨年度と同じ4回となり、計画を下回った。 	<p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント会場のビッグパレットふくしまが地震被害で使用できなくなり、宝来屋郡山総合体育館での開催となったため、会場使用料の支出が減少した。 骨髄等移植ドナー助成金の利用者がいなかったため減少した。 <p>【人件費】</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント開催にあたり、新型コロナウイルス感染症感染防止対策についての主催者との打ち合わせ及び資料作成のため業務量が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3

(2) 事業継続性評価



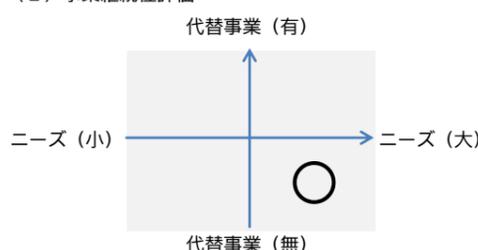
継続	一次評価コメント
継続	<p>輸血用血液製剤の原料となる血液は全て献血により確保されていることから、輸血医療の提供のために献血者の確保は不可欠である。献血について住民の理解を深め、福島県赤十字血液センターによる献血の受入れが円滑に実施されるようにすることは、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律により市町村の責務とされており、引き続き、郡山市献血推進協会と連携して献血推進運動を展開する必要がある。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら、将来の献血可能年齢人口の減少に対応するため、若年層への献血思想の普及啓発に努めていくことが重要である。</p> <p>また、骨髄移植を希望する患者に対し、骨髄バンクドナー登録者を増やす取組みが重要であることから、引き続き骨髄バンクの普及啓発及びドナー登録を推進していく必要がある。</p>

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	<p>当該事業は、献血に対する理解を深めるための普及啓発や、献血者の確保を図るとともに、骨髄バンクドナー登録推進に取り組む事業である。</p> <p>令和3年度は、新型コロナ対策を実施しながら献血を実施し、実施回数は計画値を上回り、県の目標値からの献血達成率は、昨年度を上回る95.1%となった。一方、骨髄バンクドナー登録会実施回数及び新規登録者数は、計画値を下回った。</p> <p>コロナ禍においても必要な取り組みであり、本市は県内の献血量確保にも大きく貢献していることから、今後も新しい生活様式に留意しながら、継続して事業を実施する。なお、骨髄バンクドナーの登録の推進に向け、効果的な普及啓発方法を検討していく必要がある。</p>

令和4年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価

6237

内部被ばく検査事業

保健福祉部

保健所総務課

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	1.3 10.2	—	ホールボディカウンタによる市直営の内部被ばく検査をはじめ、県実施の車載式による受検の機会を提供するとともに、放射線に関する相談を受け付けリスクコミュニケーションを図りながら正しい知識の普及啓発に努める。	原発事故に伴う市民の放射線による健康影響に対する不安解消及び長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施する。
施策					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、市民に放射線による健康影響に対する不安が広がり、内部被ばく検査の要望が寄せられた。	原発事故からの時間的経過や本事業の検査結果を公表することにより空間放射線率が原発事故発生当時と比べかなり低下し、市内が安全な場所で安心して暮らせる環境であることが広く認識されたため内部被ばく検査人数は年々減少しているものの、放射線による健康影響に対する不安は未だに続いている。	原発事故からの時間の経過や検査開始以来内部被ばく検査を受けた全員の検査結果が生涯に受ける追加放射線量年間1ミリシーベルト未満であること、県民健康調査の結果公表などにより放射線による健康被害への不安解消が図られていることなどを踏まえ、2020年度(令和2年度)から18歳以下の方への検査案内を取り止めたため、検査人数はさらに減少することが予測される。	自身はもとより子供の将来に及ぼす放射線による健康影響に不安を抱えている市民もおり、検査希望者は長期的な健康管理のため内部被ばく検査受検機会の継続した提供を求めている。

2 事業進捗等(指標等推移)

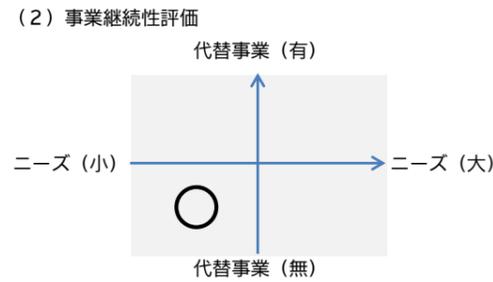
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	内部被ばく検査人数	人	6,500	4,318	4,500	240	1,000	154	1,000			1,000			1,000				
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	検査における検出限界値を超えた人数の割合	%	0.01	0	0.01	0	0.01	0	0.01			0.01			0.01			0.01	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	ホールボディカウンタ検査1人あたりのコスト	千円		10		153		124		199		22			22				
単位コスト(所要一般財源から算出)	ホールボディカウンタ検査1人あたりのコスト	千円		6		100		80		156		16			16				
事業費		千円		6,932		7,126		4,779		2,253		2,253			2,253		2,253		
人件費		千円		34,932		29,574		14,332		17,679		17,679			17,679		17,679		
歳出計(総事業費)		千円		41,864		36,700		19,111		19,932		19,932			19,932		19,932		
国・県支出金		千円		16,531		12,783		6,840		4,336		5,990			5,990				
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		25						5		5			5				
一般財源等		千円		25,308		23,917		12,271		15,591		13,937			13,937		19,932		
歳入計		千円		41,864		36,700		19,111		19,932		19,932			19,932		19,932		
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	継続	継続	改善	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
原発事故からの時間的経過や検査結果の公表により放射線影響からの安全、安心の認識が大きく広がり受検者数が減少した。	令和3年度は154人の市民が内部被ばく検査を受検したが、検出限界値を越えた者はいなかった。これは食品と放射線に関する情報の発信や知識の普及等により、放射性物質が多く含まれる野生の山菜やキノコなどの摂取を控えるようになったことが一因と考えられる。	【事業費】 検査機器のPCシステム更新完了をはじめ、受検者数の減少や検査機器廃棄による費用の縮減により▲2,347千円、前年度比約3割の削減が図れた。 【人件費】 原発事故から10年が経過し、加えて受検者数が減少していることを踏まえ、課から係へと組織体制を改編したことにより、▲15,242千円、前年度比約5割の削減を図ることができた。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3

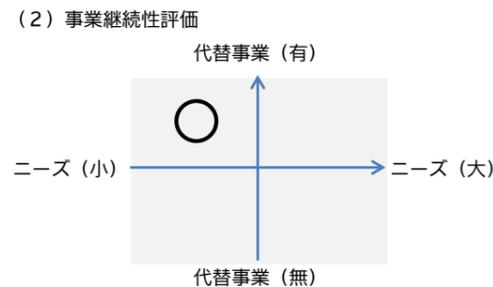


継続	一次評価コメント
	原子力災害からの年数経過とともに受検者数が減少しているため、課から係へと組織体制を改編し人員削減により人件費を削減し、加えて検査機器1台を廃棄するなど経費の削減に努めたことにより総事業費を大きく削減することができた。受検者数の減少については、事業を継続実施し検査結果の公表や不安解消のために精神面でのケアを行うことにより、市民の長期的な健康管理につながっている結果と考える一方で放射線による健康影響に対する不安を抱えている市民が未だにいる現状もある。今後も汚染状況重点調査地域指定解除の動向を見極めつつ、リスクコミュニケーションを図りながら市民の長期的な健康管理のため検査事業は継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	1
5 成果指標(目的達成度)	4



改善	二次評価コメント
	当該事業は、原発事故に伴う市民の放射線による健康影響に対する不安解消及び長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施するものである。 令和3年度は、検査人数が減少傾向にあることを踏まえ、組織改編による人員削減や、市が所有する検査機器の廃棄等による検査体制の見直しにより、事業費の削減に努めたところである。検査人数が減少している状況から、継続した事業実施や検査結果の周知により、放射線による健康被害に対する不安解消が進んでいることが窺える。 今後においては受検者がさらに減少すると見込まれることから、他の類似事業の在り方や情勢を見極めながら、完了を見据えたロードマップを検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	1.3 10.2	—	行政センター等に放射能検査機器を配備し、市民が自ら持ち込む食品等（自家消費野菜等）に含まれる放射能検査を実施する。	原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能を検査する。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、市民に放射線による健康影響に対する不安が広がり、食品等の放射能検査の要望が寄せられた。	市内各所における継続した検査の実施やリーフレットの配布、検査結果のウェブ公表など、食品と放射能に関する知識の普及に努めたことにより、放射能が含まれやすい食材への認識が市民に広まったものの、放射能汚染による食品等への不安は未だに続いている。	原発事故からの時間経過及び放射能が含まれやすい食品への認識の広がりなどにより、検査件数は減少すると見込まれる。	市民には未だ原発事故後の食品への不安を抱えている方がおり、食品の安全安心確保のため放射能検査事業継続を求めている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標	最終指標
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	食品等放射能検査箇所数	箇所	10	9	9	9	5	5	5			5							
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	食品等放射能検査件数	件	2,000	1,469	1,500	957	1,000	872	1,000			1,000		1,000			1,000	500	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	食品等放射能検査1件あたりのコスト	千円		26		39		26	25			20		20					
単位コスト（所要一般財源から算出）	食品等放射能検査1件あたりのコスト	千円		7		13		5	5			5		5					
事業費		千円		28,608		25,196		17,895	19,850			15,470		15,470					
人件費		千円		9,715		11,982		4,525	4,858			4,858		4,858					
歳出計（総事業費）		千円		38,323		37,178		22,420	24,708			20,328		20,328	0				
国・県支出金		千円		28,605		25,194		17,895	19,850			15,470		15,470					
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		9,718		11,984		4,525	4,858			4,858		4,858	0				
歳入計		千円		38,323		37,178		22,420	24,708			20,328		20,328	0				
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	改善	継続									

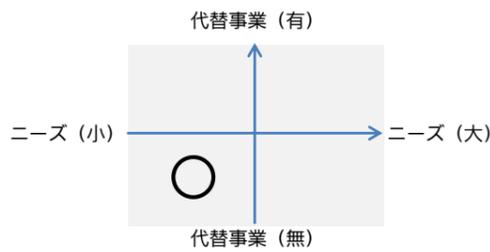
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
令和2年度における前年度比約4割減の検査件数を踏まえ、検査箇所数を9箇所から5箇所へと約半数に集約したことにより、総事業費、単位コストともに引き下げることができた。	検査件数が前年度比約1割の削減に止まった一方、検査箇所数を約半数に集約し総事業費を削減したことで単位コストを引き下げることができた。	【事業費】 検査箇所数の約半数への集約により▲14,758千円、前年度比約3割削減することができた。 【人件費】 組織体制を課から係へと改編したことにより、▲7,459千円、前年度比約6割削減することができた。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	3

(2) 事業継続性評価



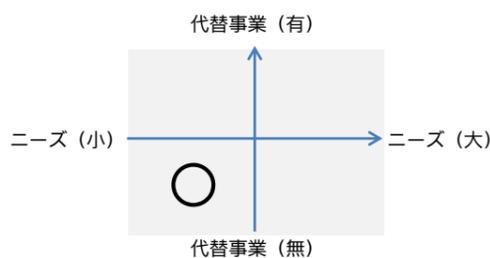
継続	一次評価コメント
継続	検査結果を分析したところ、基準値を超えた食品数が872件中45件あり、市民に対してこれら食品摂取を抑制し放射性物質からの内部被ばくを低減できた。原発事故から10年が経過し、放射能が含まれやすい食品の認知により検査件数が減少していること踏まえ検査箇所数を集約し、加えて課から係へと組織体制を改編し人員削減を実施したことにより総事業費を大きく削減することができた。今後も汚染状況重点調査地域指定解除の動向を見極めながら、放射線知識の普及や正しい情報の発信などリスクコミュニケーションを図り、原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、検査事業を継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

(2) 事業継続性評価



改善	二次評価コメント
改善	当該事業は、行政センター等に放射能検査機器を設置し、市民が自ら持ち込む食品等に含まれる放射能の検査を実施する事業である。令和3年度は、検査件数が減少傾向であることを踏まえ、組織改編による人員削減や、検査箇所を市内9か所から5か所へと削減するなど、検査体制の見直しにより事業費の削減に努めたところである。検査件数は年々減少傾向にはあるが、872件の測定を行い、うち45件が基準値を超える結果となった。野生きのこや山菜など、放射性物質が蓄積されやすい食品については未だ基準値を超えるものが見受けられる状況であり、測定により市民の不安解消と内部被ばくの防止に寄与していると考えられる。今後においては、検査件数がさらに減少すると見込まれることから、他の類似事業の在り方や情勢を見極め、検査場所や実施日の指定などの事業規模の縮小を図るとともに、完了を見据えたロードマップを検討していく必要がある。

1 事業概要		政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV 「誰もが地域で輝く未来」		1.3 3.8 8.5 10.2	△	新規就労看護職をはじめとした医療従事者の多様な働き方を支援するために、保健・看護専門学校等、育成機関からの実習の受入を行うとともに、市保健事業へ協力する人材バンク“登録看護職制度事業”を行う。	医療従事者が希望する雇用形態で就業ができる環境を整備する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
「地域包括ケアシステム」の構築、「医療介護総合確保推進法」の施行、産科医師不足による分娩取扱い医療機関の減少、新興感染症など、市民を取り巻く医療、介護の環境が変化し、看護職をはじめとした医療従事職の需要も多岐にわたっている。	2016年12月に「福島県地域医療構想」が策定され、医療機関の病床ニーズの内容に応じて機能分化することになった。さらに、新介護保険施設(介護医療院)の創設など、医療介護をとりまく社会情勢が変化しており、看護職をはじめとした医療従事職を必要とする職場は増加している。	2025年には、現在の団塊の世代が後期高齢者となり、介護の現場をはじめとした医療従事者が果たす社会的役割がより高まることが予想される。また、「地域包括ケアシステム」における在宅医療・介護の実現のためには、看護職をはじめとした医療従事職は今後益々重要な役割を担うと期待されている。	医療機関、特に病院における看護師をはじめとした医療従事職の確保は喫緊の課題となっている。また、2021年版の市民意識調査では、満足度の1位は医療となっているとともに、これから重点的に取り組んで欲しい分野の3位に高齢者福祉が挙げられているほか、5位にも医療が挙げられており、住民の満足度及び関心も高い状況となっている。

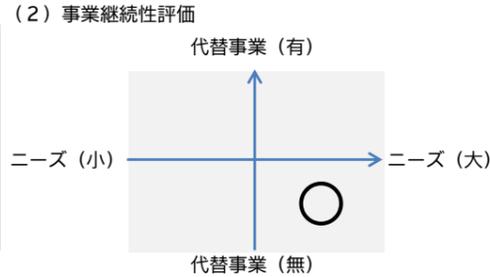
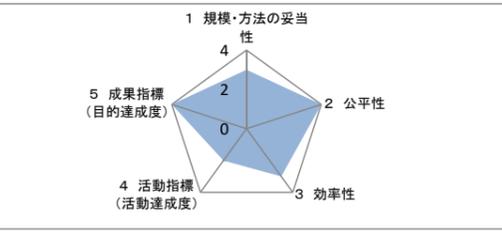
2 事業進捗等(指標等推移)		まちづくり基本指針二次実施計画										まちづくり基本指針				
指標名	指標名	単位	2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度	2025年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	看護職就労者数	人		5,088		4,910		4,910								
活動指標①	保健・看護学生等実習受入支援	人							50		50		50			
活動指標②	郡山市保健事業就労参加依頼件数	件							120		120		120			
活動指標③	看護職就労に係る事業周知及び就労支援に係る医療機関訪問	件	50	0	50	4	50	22	15		15		15			
成果指標①	郡山市保健事業登録看護職数	人	61	56	62	49	60	63	60		60		60		60	60
成果指標②	郡山市保健事業登録看護職からの就業者数	人	2	1	2	3	2	3	2		2		2		2	2
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	郡山市保健事業登録看護職1名あたりのコスト	千円		63		76		258	81		81		81			
単位コスト(所要一般財源から算出)	郡山市保健事業登録看護職1名あたりのコスト	千円		63		76		258	81		81		81			
事業費		千円		330		283		538	500		500		500			
人件費		千円		3,183		3,460		15,734	4,500		4,500		4,500			
歳出計(総事業費)		千円		3,513		3,743		16,272	5,000		5,000		5,000	0		
国・県支出金		千円		0		0		0								
市債		千円		0		0		0								
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0								
その他		千円		0		0		0								
一般財源等		千円		3,513		3,743		16,272	5,000		5,000		5,000	0		
歳入計		千円		3,513		3,743		16,272	5,000		5,000		5,000	0		
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		継続		継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
新型コロナウイルス感染症による郡山市保健事業(ワクチン接種事業における問診や相談・コロナ本部業務(陽性患者における自宅療養等健康観察業務)など)が新たに増加するとともに、これらに対応するための人員を緊急的に確保する必要があったことから、新規登録者の募集に注力したことにより、登録看護職の登録件数・問い合わせ件数は増加した。また、郡山市助産師就労資金貸与支援事業に係る事業説明及び周知を行った。	市保健事業を実施する部署は複数が所あり、その保健事業に協力できる看護職等の登録窓口の一本化、報償費を統一したこと、各課の事務負担の軽減が図れている。「看護職等登録制度」の登録者数については、新型コロナウイルス感染症対策事業を緊急的に実施する必要があったことやそれらを実施するために多くの人員を緊急的に必要としたことから、今年度については広く新たな登録者を募集することに注力したこともあり、昨年度より登録者数が増加した。さらには、当該事業の経験からコロナ対策のために復職する者も出るなど、看護業務から離れていた医療従事者の復職の場として機能し、今年度については計画値をそれぞれ達成した。県内の助産師養成校に在籍する学生に対し修学資金貸与している「助産師修学資金貸与支援事業」についても、事業周知の結果、実績が1件あった。	【事業費】新型コロナウイルスの影響による感染症対策保健事業の増加により“登録看護職制度事業”に係る登録者数の増加や助産師就労資金貸与支援事業補助金の実績により、事業費は前年から増加している。 【人件費】新型コロナウイルス感染症対策による“登録看護職制度事業”への新規登録者数の緊急募集や就労支援等により、前年より人件費が大幅に増加している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	2
5 成果指標(目的達成度)	4

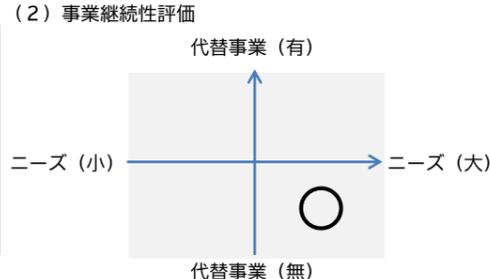
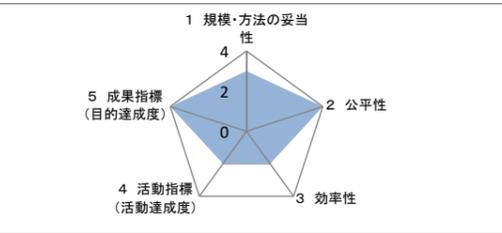


継続	一次評価コメント
継続	看護職をはじめとする医療従事者が働く職場間の情報、意見交換の場については、時代にあったニーズや現状の把握を行うことで、就労支援の課題を明確にし、多様な働き方とその環境を整備するなどの事業に反映するため、継続して実施する。 登録看護職事業については、本市事業での看護職等の確保だけでなく、復職を後押しする医療従事者の再就業支援につながっていることから、継続して実施する。 「助産師修学資金貸与支援事業」については、事業の周知により利用実績があったことや、多様な働き方や専門性の高い人材の確保の点からも、継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	2
4 活動指標(活動達成度)	2
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、医療従事者の多様な働き方を支援するため、育成機関から実習生を受け入れるとともに、市保健事業へ協力する人材バンク「登録看護職制度」を推進する事業である。また、県内の助産師養成校に在籍する学生に対して修学資金を貸与している医療機関に補助を行っている。 令和3年度は、新型コロナへの対応業務が増加していることを踏まえ、人員を緊急的に確保する必要があったことから、人材バンクへの新規登録に注力したことにより、看護職の登録件数が増加した。登録者の中からは、コロナ対策として復職するケースも3件あり、人材バンクが医療従事者の復職の場としても機能した。助産師修学資金支援事業は、令和2年度までの4年間実績がなかったため活動の見直しが必要であったが、事業周知を再度行ったことにより、医療機関1施設への補助金交付決定があった。人件費は、登録看護職の緊急募集や就労支援による業務量増に比例して増加となったが、コロナ禍における人材の確保と医療従事者の就業支援が図られた。 今後においても、医療従事者の高い需要が想定されることから、関係機関に対する事業周知に努めながら、医療従事者が希望する雇用形態で就業できる環境を整備するため、継続して事業を実施する。 なお、単位コストが大幅に増加していることから、効率的な事業運営に努める必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	3.4 3.8 17.17	○	健康をキーワードに、連携中枢都市圏における、医療・介護情報等を多角的に分析し、EBHP(：エビデンス・ベースド・ヘルス・ポリシー：根拠に基づく健康政策)を実施する。	広域連携中枢都市圏において、各種保健事業・介護予防事業等を広域中枢連携都市圏で一体的に実施することなどを視野に、福祉、介護保険計画や国民健康保険におけるデータヘルス計画の推進及び圏域住民の健康寿命の延伸を図るため、医療・介護情報を多角的に分析し、疾病構造や介護認定状況、疾病の罹患や要介護状況に至る要因を把握し、健康寿命の延伸につなげると共に、圏域市町村の健康格差の解消を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体による持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進が必要とされており、本市にとどまらず、連携中枢都市圏域での地域課題・住民ニーズの解決に向けた施策創出が求められている。	近年の少子・高齢化の進展により、個人が継続的に生活習慣を改善し、疾病を予防していくなど、積極的に健康づくりを推進していくことが重要であり、市町村は、住民に身近な保健医療サービスを介護サービスや福祉サービスと一体的に提供できる体制の整備に努める必要がある。	特定健康診査の実施や診療報酬明細等の電子化の進展により、健康や医療に関するビッグデータを活用し健康課題の分析や保健事業を行うための基盤整備が整いつつあり、これらデータを多角的に分析することにより、本市において策定されている、保健事業実施計画や地域包括ケア計画、健康増進計画などを総合的に推進し効果的・効率的な施策や事業へ展開することが求められる。 また、医療・介護資源に関しては、近隣市町村住民の流入や需要が考えられるため、施策や事業へ展開にあたっては、圏域市町村との連携を含めた調整が必要がある。	2021年版の市民意見リーダーでは、これから重点的に取り組んで欲しい分野の3位に高齢者福祉が、5位に医療が挙げられており、住民の関心が高い状況である。 また、満足度の1位が医療となっており、本市における医科歯科医療機関の充足、初期・二次救急体制や専門外来や入院体制の充実などが要因と考えられるが、医療資源に関しては、本市のみで享受できるものではないため、周辺市町村住民の意向も含めた分析が必要と思われる。

2 事業進捗等(指標等推移)

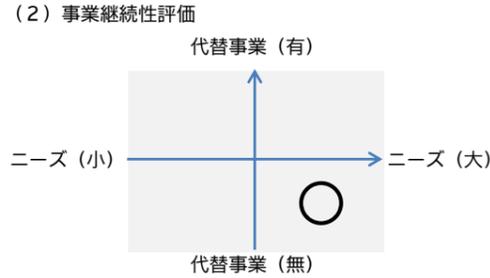
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	2021年度	2025年度								
対象指標	広域圏人口数	人		639,799	635,171	629,144													
活動指標①	分析及び研究数	施策(事業)			19	12	14	6		4		2	2						
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	健康寿命の延伸(本市)	歳																	
成果指標②	健康寿命の延伸(広域圏平均)	歳																	
成果指標③	新規施策(事業)数(本市+広域圏)	施策(事業)					2	3		2		1	1						1
単位コスト(総コストから算出)	新規施策(事業)1事業あたりのコスト	千円					9,263												
単位コスト(所要一般財源から算出)	新規施策(事業)1事業あたりのコスト	千円					6,833												
事業費		千円		1,768	17,115	9,723	10,000		10,000		10,000	10,000	10,000						
人件費		千円		2,652	5,821	8,803													
歳出計(総事業費)		千円		4,420	22,936	18,526	10,000		10,000		10,000	10,000	10,000						
国・県支出金		千円		884	8,079	4,861	0		0		0	0	0						
市債		千円					0		0		0	0	0						
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円					0		0		0	0	0						
その他		千円			727		0		0		0	0	0						
一般財源等		千円		3,536	14,130	13,665	10,000		10,000		10,000	10,000	10,000						
歳入計		千円			22,936	18,526	10,000		10,000		10,000	10,000	10,000						
		実計区分		評価結果		新規	改善	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
①福島県立医科大学との共同研究について、12テーマで開始した。 ②上記研究とは別に、医大予算による共同研究(いきいき百歳体操パンフレットの作成)を実施した。 ③令和2年度に実施した健康づくりに関する市民アンケートの結果を分析・公表した。 公表結果は、広報こおりやまや週間トピックス、Facebook、LINE、保育所給食だより等で市民に周知したほか、郡山商工会議所に対し、アンケート結果が比較的悪かった現役世代向けの啓発の協力を依頼した。 また、本市と包括連携協定を締結している生命保険会社、損害保険会社に結果を提供した。	①福島県立医科大学との共同研究を新たに開始した。 ②上記研究とは別に、医大予算による共同研究(いきいき百歳体操パンフレットの作成)を実施した。	【事業費】 令和2年度は国保の診療情報や検診、介護認定情報等の分析等に17,115千円を要したが、令和3年度は福島県立医科大学との共同研究等に9,723千円を要し、令和2年度と比較して事業費が減少した。 【人件費】 福島県立医科大学との共同研究開始や健康づくりに関する市民アンケート結果の公表等により人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

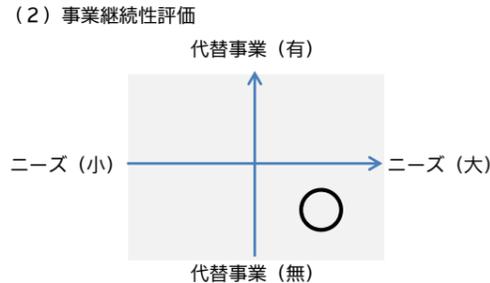


継続	一次評価コメント
継続	令和3年度は福島県立医大との共同研究をスタートした。がん予防、介護予防、育てにくさの解消等、全ての世代に関する12のテーマで研究を実施した。令和4年度も引き続き実施し、市への施策提言を受ける予定である。 また、上記共同研究をきっかけに、医大予算によるいきいき百歳パンフレットの作成など、新たな展開を図っている。 今後は医大との共同研究等に基づく施策を展開し、圏域市町村と連携により健康寿命の延伸と健康格差の解消を図る。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	把握できない
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、「SDGs未来都市」の取組みとして全世代の健康に着目し、連携中枢都市圏における医療・介護情報等を多角的に分析して、科学的根拠に基づく健康政策を実施し健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す事業である。 令和3年度は、新規事業として、福島県立医科大学との包括連携協定に基づき、健康増進、重症化予防、介護予防の3分野で合計12テーマの共同研究を9月に開始するとともに、いきいき百歳体操パンフレットを作成した。また、令和2年度に実施した健康づくりに関するアンケート調査の結果を分析・公表したため、計画値を上回る14施策が実施された。これらの取組を踏まえた今後の施策・事業展開を検討するため、関係部局による連絡調整会議も開催されたところであり、学術・部局間連携による具体的な施策展開が推進され、組織体制強化による結果が表れつつある。 今後においては、引き続き医大との共同研究を行い、研究結果は積極的にこおりやま広域圏自治体と情報共有するとともに、データ分析による健康政策立案能力向上を目的とした職員研修を予定しており、さらなる事業推進のため、継続して事業を実施する。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	5506	特定感染症検査等対策事業	保健福祉部	保健所保健・感染症課
政策体系	SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.3 10.2	1 HIV・梅毒即日検査・肝炎ウイルス検査及び相談、風しん抗体検査等の特定感染症検査を実施する。 2 世界エイズデー等の街頭キャンペーンや出前講座等によるエイズ等の性感染症予防の普及啓発。 3 エイズ対策研修会によるマンパワーの育成。		1 性感染症の蔓延防止とエイズに対する正しい知識の普及啓発の推進。 2 HIV・梅毒抗体検査等の体制整備を図り、住民の健康保持増進及び患者・感染者の早期発見・早期治療を支援する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
令和元年エイズ動向委員会の報告によると、全国的にHIV感染者・エイズ患者報告数はやや減少傾向であるが、約3割が診断時には既にエイズを発症しており、HIV感染者の早期発見が必要となる。また、梅毒の患者報告数は、全国と同様に本市においても平成30年度以降急増している。（平成29年21件、平成30年22件、令和元年31件、令和2年42件、令和3年38件）※国の集計は年単位。	1 近年増加している梅毒については、従来HIV抗体検査に併せて平成29年4月から梅毒抗体検査を導入。引き続き検査・相談体制の継続を図っている。また風しんの追加的対策にかかる風しん抗体検査事業が開始され、風しん抗体検査の対象が拡大された。 2 平成29年度より新たにきらめき出前講座を開設するなど性感染症・エイズの知識の普及啓発及び感染拡大の防止を図っている。	性感染症においては20～30代の若年層の罹患率が高い傾向にあることや、梅毒の報告数が増加していることなど性感染症対策の必要性は高まっている。今後も知識の普及啓発・検査・相談体制の充実により、感染拡大防止が必要である。	梅毒抗体検査の導入や即日検査など受けやすい検査体制の確保により需要は高いものと考えられる。健康教育としては思春期保健事業（中学校・高等学校）に加えて看護専門学校や医療専門学校などからの要望もある。

2 事業進捗等（指標等推移）

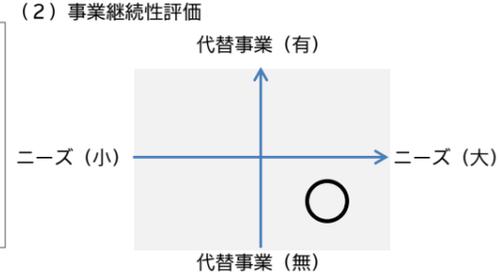
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標							
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度		
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402										
活動指標①	特定感染症検査（HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体）受検者数	人	3,494	4,951	6,569	4,506	6,569	3,673	2,039		2,039			2,039				
活動指標②	健康教育（街頭キャンペーン・思春期・出前講座）実施回数	回		14		0		1										
活動指標③	マンパワー育成（エイズ対策研修会）開催回数	回		1		0	1	0	1		1			1				
成果指標①	郡山市管内医療機関からの患者報告数（HIV・梅毒・風しん）	人		35		45		52										
成果指標②	健康教育（街頭キャンペーン・思春期・出前講座）受講者数	人	1,700	1,764	1,700	0	1,700	2,996	1,700		1,700			1,700			1,700	1,700
成果指標③	エイズ対策研修会参加者数	人	120	69	120	0	120	0	120		120			120			120	120
単位コスト（総コストから算出）	特定感染症検査受検者、健康教育受講者及びエイズ対策研修会参加者1人あたりのコスト	千円		5.9		7.2		4.8	12.2		12.2			12.2				
単位コスト（所要一般財源から算出）	特定感染症検査受検者、健康教育受講者及びエイズ対策研修会参加者1人あたりのコスト	千円		4.1		6.2		4.1	7.1		7.1			7.1				
事業費		千円		32,373		29,566		30,863	39,130		39,130			39,130				
人件費		千円		7,801		2,852		1,224	7,801		7,801			7,801				
歳出計（総事業費）		千円		40,174		32,418		32,087	46,931		46,931			46,931		0		
国・県支出金		千円		12,631		19,816		4,330	19,536		19,536			19,536				
市債		千円																
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		27,543		12,602		27,757	27,395		27,395			27,395		0		
歳入計		千円		40,174		32,418		32,087	46,931		46,931			46,931		0		
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		継続		継続				

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてHIV・梅毒即日検査及び肝炎検査は年間36回を7回に縮小したため受検者が減少した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、出前講座などの健康教育や街頭キャンペーンなどの予防啓発事業を中止したが、代替として世界エイズデーにあわせたポスター展示や、成人のつどいにおいて予防啓発グッズ・資料を配布するなど、啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者報告数はHIV1件、風しん0件と例年同様であったが、梅毒は51件と昨年と比べ8件増加した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、健康教育など予防啓発事業を中止したが、代替として成人のつどいにおいて予防啓発グッズや資料を配布するなど啓発を行った。 	昨年同様、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてHIV・梅毒即日検査の実施回数を縮小したことや、研修会等の中止により、事業費はほぼ同様である。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	3

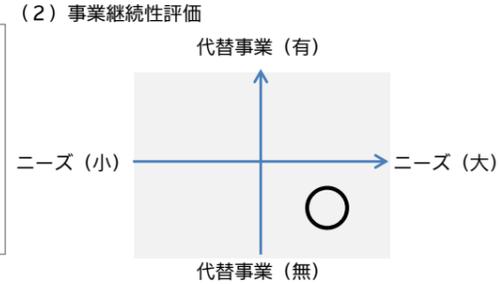


継続	一次評価コメント
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により検査回数を減らしたためHIV・梅毒・肝炎ウイルス検査の受検者は減少した。今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、引き続き、検査相談体制の充実を図るとともに、SNSを利用した啓発に努め、性感染症予防講座を実施するなど、知識の普及啓発に努めていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、特定感染症の蔓延防止やエイズに対する正しい知識の普及啓発、HIV・梅毒抗体検査等の実施により市民の健康増進及び患者・感染者の早期発見・早期治療を支援する事業である。令和3年度は、新型コロナ対応を優先したため、HIV・梅毒即日検査及び肝炎検査を年間36回から7回に縮小した。これに伴い、受検者数も前年度から減少となった。出前講座などの健康教育や街頭キャンペーンなどの予防啓発事業も新型コロナの影響により中止したが、代替策として、世界エイズデーに合わせたポスター展示や成人のつどいにおいて予防啓発グッズや資料を配布し、啓発を図った。医療機関からの患者報告数は増加傾向となっていることから、今後においても、新型コロナの感染状況を鑑みながら、検査相談体制の充実を図るとともに、SNSを活用した啓発に努めながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要		政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」		1.3/3.4 3.5/10.2		<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康講座の開催 ・精神科医による相談、保健師による相談と訪問 ・統合失調症家族教室、ひきこもりの家族教室の開催 ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの申請手続き 	心の健康に関する正しい知識の普及、精神科医による相談、精神疾患等の早期発見・早期治療の支援、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの手続きを通じ、市民の心の健康の保持増進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
<p>生活環境の変化や人間関係の複雑化によるストレスの増大により精神的な悩みを持つ方が増え、心の健康を保つために必要な知識の普及や心の病気の早期対応が必要になった。</p>	<p>市民の心の健康を保つために必要な知識の普及や精神面に悩みを持つ方とその家族等からの相談に対応し、精神疾患等の早期発見・治療を支援することが必要である。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療(精神通院)受給者数は年々増加しており、精神的不安の経験、心の健康の保持・増進に対するニーズはますます高くなっている。また、新型コロナウイルス感染症などの影響により、相談内容も複雑化しており、専門的な相談が必要となっている。</p>	<p>精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療(精神通院)受給者数は年々増加しており、今後も増加することが想定され、それに伴い、ますます相談件数が増加することが見込まれる。また社会状況の変化により相談内容も複雑化しており、専門的な相談対応が必要である。</p> <p>こころの健康講座などにより、広く市民の心の健康の保持・増進に努めるとともに、精神科医による相談、家族教室など精神的悩みを抱えた方への個別的な相談対応を行っていく必要がある。</p> <p>また、措置入院者退院後支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築など、重層的、支援充実のための事業の取り組みも始まっており、マンパワーの増員が求められている。</p>	<p>心身の健康の保持・増進のため必要な知識の普及、相談体制の整備・充実など、精神的な不安を抱える方に対しての速やかな支援が求められている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、今までとは違った精神的な不調を感じる方も増えてきており、専門的な相談対応や、支援体制の充実が求められてきている。</p>

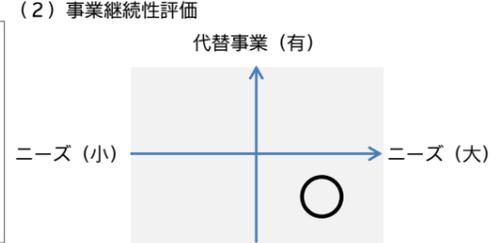
2 事業進捗等(指標等推移)			まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度	2025年度	中間指標	最終指標		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度		
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402										
活動指標①	講演会、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の開催	回	11	12	11	6	11	6	11	11			11					
活動指標②	精神科医による相談回数	回	24	17	24	17	24	18	24	24			24					
活動指標③	精神障害者保健福祉手帳の所持者	人		2,469		2,614		2,818										
成果指標①	講演会、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の参加人数	人	200	303	200	66	200	60	200	200			200		200	200		
成果指標②	精神科医による相談件数	人	30	28	30	34	30	35	30	30			30		30	30		
成果指標③	保健師による相談と訪問件数	人	3,000	2,760	3,000	3,063	3,000	2,696	3,000	3,000			3,000		3,000	3,000		
単位コスト(総コストから算出)	講演会等の参加者、相談、訪問件数1件あたりのコスト	千円		5.9		7.1		8.1		5.8			5.8					
単位コスト(所要一般財源から算出)	講演会等の参加者、相談、訪問件数1件あたりのコスト	千円		4.7		6.4		7.3		5.8			5.8					
事業費		千円		3,876		2,353		2,405		2,460			2,460					
人件費		千円		14,445		20,216		20,341		16,183			16,183					
歳出計(総事業費)		千円		18,321		22,569		22,746		18,643			18,643	0				
国・県支出金		千円		3,871		2,353		2,405										
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円		5														
一般財源等		千円		14,445		20,216		20,341		18,643			18,643					
歳入計		千円		18,321		22,569		22,746		18,643			18,643	0				
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度と同様に新型コロナウイルスの影響により、講演会は中止、統合失調症家族教室、引きこもり家族教室は縮小して開催しており、回数は令和2年度と同じである。 ・精神障害者保健福祉手帳の所持者数は2,818人(前年比108%)と年々増加している。 ・今後も精神科医による相談、保健師による相談・訪問等をはじめ、基幹相談支援センター、相談支援事業所等関係機関との連携を密にしながら、相談体制の充実に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度と同様に新型コロナウイルスの影響により、講演会は中止、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室は縮小して開催しており、参加人数は令和2年度とほぼ同じである。 ・精神科医による相談件数、保健師による随時相談、訪問件数は増加しており、精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増加していることから、相談の需要は高まっていると考えられる。 ・今後も新型コロナウイルスの影響が続くと思われ、どのような方法で事業を行うかを検討しながら、適切な方法で市民の不安の軽減に努めていく必要がある。 	<p>【事業費】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市民こころの健康講座などの講演会が中止、家族教室の縮小開催により事業費は低下している。</p> <p>【人件費】</p> <p>精神障害者保健福祉手帳所持者数の増加に伴い、申請の対応、事務処理等の業務量が増大し、人件費が増加している。手帳所持者数は増加傾向にあることから、今後も人件費が増加することが見込まれる。</p>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3

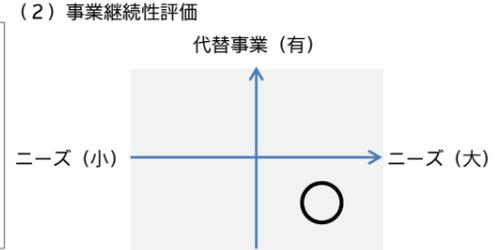


継続	一次評価コメント
継続	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度と同様に令和3年度も市民向けの講演会の中止、家族教室の回数を減らし少人数で実施したが、適宜個別相談などを行い、市民の不安軽減に努めた。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院)の受給者が増加していることから相談支援の需要が高まっていることは明らかであり、相談支援従事者に対する心のケアが必要だと考えられるため、令和3年度はオンラインで相談支援従事者向けの心のケア事業を2回コースで実施した。参加者からは自分自身のメンタルヘルスの維持増進に活用できそうだという意見が多く聞かれた。今後も相談事業所等がスムーズに相談が受けられる環境を整備しつつ、市民の心の健康の保持・増進もに向けた事業を検討していく必要がある。</p>

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	<p>当該事業は、心の健康に関する正しい知識の普及、精神科医や保健師による相談など、精神疾患等の早期発見・早期治療の支援等により、心の健康保持及び増進を図るための事業である。</p> <p>令和3年度は、前年度同様、新型コロナの影響により講演会やひきこもり家族教室等の開催を縮小したため、実績は同水準となったが、講演会の代替としてオンラインによる相談支援従事者向けの心のケア事業を2回コースで実施し、コロナ禍においても心の健康保持及び増進を図った。人件費については、精神障害者保健福祉手帳所持者の増加に伴い年々増加している。</p> <p>手帳所持者の推移から、相談の需要は高まっていくことが予想されるため、関係機関との連携を図るとともに効率的な事業運営に努めながら、今後も継続して事業を実施する。</p>

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.5 10.2		在宅の精神障がい者とその家族に対し、必要なサービス(在宅福祉サービス、社会福祉サービス)の利用や社会資源の活用に関する支援を総合的に行う。	精神障がい者とその家族が地域において、安心して生活できるよう支援する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成18年の障害者自立支援法施行に伴い市町村事業として実施する。精神障がい者に関する相談支援事業所を市内2ヶ所の事業所に委託している。	自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数は5,467件と令和2年度が新型コロナウイルス感染症により資格が自動更新された影響から、前年度と比べて減少しているが、年々増加傾向である。精神障害者保健福祉手帳所持者数は2,818件(前年比108%)であり、相談数も9,304件(前年比109%)と支援を必要とする方が年々増加している。また、地域生活支援拠点の整備により緊急時対応のコーディネート、措置入院退院後支援や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築など相談支援事業所の担う役割が拡大している。	専門的な相談対応が必要となるため、今後も2事業所の委託を維持していく。措置入院者の退院後支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、地域生活支援拠点の整備により、相談支援事業所に期待される役割はさらに大きくなると思われる。障がいの特性に加え、社会情勢の変化(高齢化や家族形態の変化)、新型コロナウイルス感染症などにより、相談内容も複雑化している。今後も相談件数や障害福祉サービスの利用者は増加すると思われる、複雑化する相談内容に対応していく体制の整備が必要である。	当事者やその家族は精神障がいの病状や障がい特性に加え、環境も影響して不安に陥りやすく、地域の相談できるところや安心して利用できる在宅福祉サービスの利用など社会資源の活用を求めている。

2 事業進捗等(指標等推移)

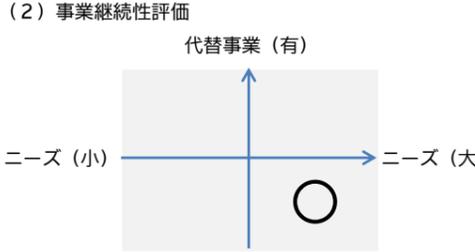
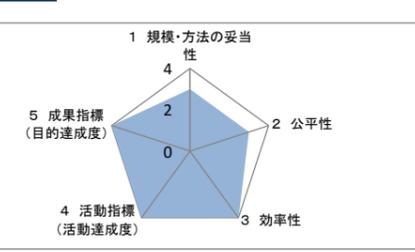
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	2021年度	2025年度								
対象指標	自立支援医療受給者証(精神通院)の所持者	人		5,164		5,636		5,467											
活動指標①	障害者生活支援相談員	人	9	10	9	11	9	12	9			9							
活動指標②	委託事業所	事業所数	2	2	2	2	2	2	2			2							
活動指標③																			
成果指標①	相談件数	件	8,000	8,489	8,000	9,239	8,000	9,304	8,000			8,000						8,000	8,000
成果指標②	障害福祉サービスの手続き件数	件		1,373		2,040		2,187											
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	相談件数1件あたりのコスト	千円		5.3		4.6		4.0	5.7			5.7							
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談件数1件あたりのコスト	千円		4.5		3.9		3.2	4.3			4.3							
事業費		千円		32,800		32,800		32,800	33,140			33,140							
人件費		千円		12,102		10,156		4,725	12,102			12,102							
歳出計(総事業費)		千円		44,902		42,956		37,525	45,242			45,242				0			
国・県支出金		千円		6,336		6,733		8,013	10,500			10,500							
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		38,566		36,223		29,512	34,742			34,742				0			
歳入計		千円		44,902		42,956		37,525	45,242			45,242				0			
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
自立支援医療受給者証(精神通院)の所持者数、精神障がい者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しており、委託事業所数は2事業所で現状維持であるが、複雑な相談内容に対応していくため、令和3年度は相談員数が1名増員となっている。今後も2事業所の委託を維持し、相談体制を維持していくことが必要である。また、行政、相談支援事業所、基幹相談支援センター等で連携を図りながらきめ細やかな支援体制を構築していく必要がある。	自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数、精神障がい者保健福祉手帳所持者数が年々増加しており、相談支援対象者は年々増加している。それにより相談件数及び障害福祉サービスの手続き件数が増加している。また、相談件数だけでなく処遇困難、関係機関との連携が必要なケースが増加しているため、保健所、基幹相談支援センター、相談支援事業所等が連携しながら支援を行っていく必要がある。	【事業費】 相談支援業務の業務について2事業所への委託を維持しており、委託金額も前年度と同額であるため、事業費は増減なし。相談件数が増加したことにより、単位コストは減少している。 【人件費】 支援対象者及び障害福祉サービスの手続き件数は増加しているが、処理手続きの見直しや新型コロナウイルス対応により人件費は減少し、単価コストも減少している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

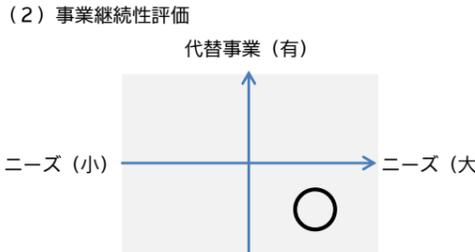
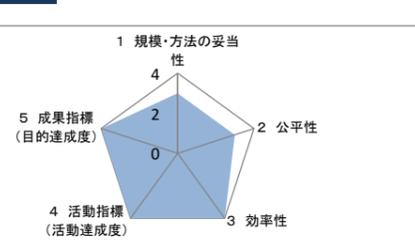


継続	一次評価コメント
継続	精神疾患を抱える方への相談支援は、2事業所への委託を継続している。対象者は年々増加しており、それに伴い相談件数、障害福祉サービスの手続き件数も増加している。また、処遇困難、関係機関との連携が必要なケースも増加しており、相談支援事業所に期待される役割は大きくなっている。今後も2事業所への委託契約を維持し、相談体制を確保することが必要である。近年は相談内容の複雑化に加え、精神・知的・身体障がい重複しているケースも多く、市民からの相談にスムーズに対応できるよう障がい福祉課、基幹相談支援センター、相談支援事業所と相談体制についての見直しを行っている。今後も精神障がい者及びその家族が安心して地域で生活することができるよう、委託相談支援事業所と市(障がい福祉課・保健感染症課)が連携し、効率的かつ効果的に進める。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、市内の2つの相談支援事業所に精神障がい者に対する相談業務を委託し、多種多様な相談に対応することで、精神障がい者とその家族を支援していくための事業である。令和3年度は、自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数は減少したが、相談件数及び障害福祉サービスの手続き件数は増加している。これらに対応するため、障害者生活支援相談員を1人増員するなど、必要な相談対応や支援体制の充実が図られている。近年は、相談内容の複雑化に加え、精神・知的・身体障がい重複しているケースも多いことから、引き続き、障がい福祉課、基幹相談支援センター等と緊密に連携しながら、精神障がい者及び家族の安全安心な生活のため、今後も継続して事業を実施する。なお、相談件数の増加や相談結果を踏まえ、事業の効果を適切に検証するため、適正な成果指標の設定を行う必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/3.3 3.8/3.b 10.2		予防接種：おたふくかぜワクチン、風しんワクチン(妊娠を希望する女性と配偶者等)	予防接種を行い、感染性の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。予防接種における健康被害の迅速な救済を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
郡山市独自の事業として予防接種費用の一部助成を開始した。 おたふくかぜ：平成23年9月1日開始 ロタウイルス：平成25年4月1日開始・令和2年9月末終了(令和2年10月から定期接種となったため) 風しん(成人)：平成25年4月1日開始	法定外予防接種として接種費用の一部助成を継続している。	一部助成を実施している予防接種が、今後定期予防接種として導入される可能性があるため、国の動向を注視していく。	予防接種に対する理解が深まり、疾病予防の重要性が認識されてきている。そのため、今後も接種希望者は増加し、経済的な負担軽減のための費用助成が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

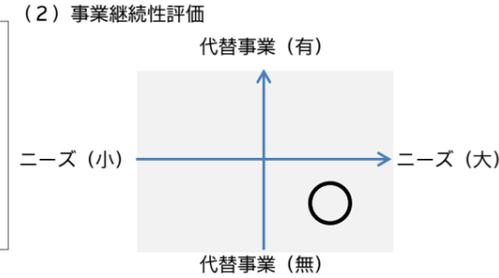
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度			
対象指標	予防接種対象者	人		5,624		5,044		2,769											
活動指標①	予防接種種類		3	3	3	3	3	2	2				2						
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	予防接種者数	人	5,628	4,770	5,408	4,230	5,408	2,542	5,408				5,408		5,408		5,643	5,643	
成果指標②	任意予防接種人数(延べ)	人	8,192	7,783	7,872	5,730	7,872	2,542	7,872				7,872		7,872		8,277	8,277	
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	任意予防接種者1人あたりのコスト	千円		5.9		6.4		4.7	7.8				7.8		7.8				
単位コスト(所要一般財源から算出)	任意予防接種者1人あたりのコスト	千円		5.8		6.1		4.3	7.6				7.6		7.6				
事業費		千円		43,546		27,525		10,797	88,692				88,692		88,692				
人件費		千円		2,599		9,018		1,149	2,599				2,599		2,599				
歳出計(総事業費)		千円		46,145		36,543		11,946	91,291				91,291		91,291	0			
国・県支出金		千円		873		900		985	1,237				1,237		1,237				
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		18															
一般財源等		千円		45,254		35,643			90,054				90,054		90,054	0			
歳入計		千円		46,145		36,543		11,946	91,291				91,291		91,291	0			
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
ロタウイルスワクチンは令和2年10月から定期予防接種として導入された。おたふくかぜワクチン、風しんワクチン(妊娠を希望する女性と配偶者等)の任意予防接種も定期化されるまで事業を継続する。	ロタウイルスワクチンがなくなり接種者数は減少した。おたふくかぜワクチン、風しんワクチン(妊娠を希望する女性と配偶者等)の任意予防接種も定期化されるまで事業を継続する。	【事業費】 ロタウイルスワクチンの定期化に伴い予防接種者数が減少したため、事業費が減少した。 【人件費】 ロタウイルスワクチンの定期化に伴い人件費も減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	3

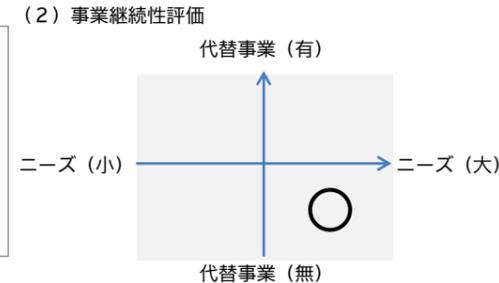


継続	一次評価コメント
	疾病のまん延防止のために必要な事業である。予防接種に対する理解や重要性が広く認識され接種者数が維持されていることから、事業を継続する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	2



継続	二次評価コメント
	当該事業は、任意予防接種(法定外予防接種)費用の一部助成を行うことで疾病の発生やまん延を予防するとともに、健康被害の迅速な救済を図る事業である。 令和3年度は、ロタウイルスワクチンが予防接種法改正により令和2年10月から定期予防接種となったことから、おたふくかぜワクチンと風疹ワクチンの2種類で予防接種を実施した。これにより、接種者数は減少したが、2種類の予防接種では接種率が約9割を超えており、ニーズの高い事業である。 予防接種体制の維持は、疾病予防へ貢献するとともに、市民の健康被害を抑制につながるから、今後も継続して事業を実施する。 なお、事業継続にあたっては、適切な成果の把握が必要であるため、成果指標の見直しを行う必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		難病患者とその家族による障害福祉サービスの利用支援等を図るため、難病医療相談会や難病訪問看護師等研修会等、各種の福祉サービス等を行う。	難病患者やその家族の疾病等に関する不安を軽減するとともに、患者のQOLの向上や社会参加を促す。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成9年度の中核市移行に伴い難病患者地域支援対策推進事業を開始。特定疾患承認申請等の県への進達は、平成10年に県から任意移譲事務の追加提示を受け市の事業として実施している。	難病患者等居宅生活支援事業は、平成25年度に総合支援法が施行となり障害者福祉サービスに一元化された。平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され医療費助成対象疾病（指定難病）が56疾患から110疾患に拡大し、平成27年7月に306疾患、平成29年4月に330疾患、平成30年4月に331疾患、令和元年7月に333疾患、令和3年11月に338疾患に順次拡大している。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により国の方策で受給者証有効期間が1年3か月延長された。	総合支援法の施行に伴い難病患者の障害福祉サービス利用に関する相談件数の増加が見込まれる。医療費助成対象疾病（指定難病）が、年々拡大していることや、社会情勢の変化（高齢化や家族形態の変化等）により、多種多様で包括的な相談や件数の増加が予想され、体制の充実が必要である。	難病患者とその家族は、種々の不安を抱えており、情報提供や福祉サービスの利用支援等を常に望んでいる。

2 事業進捗等（指標等推移）

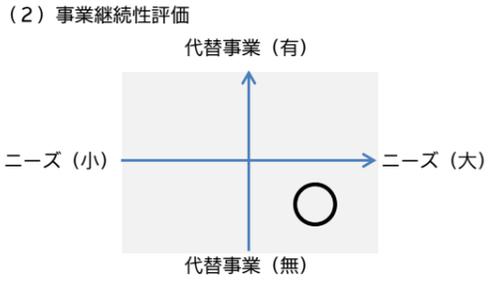
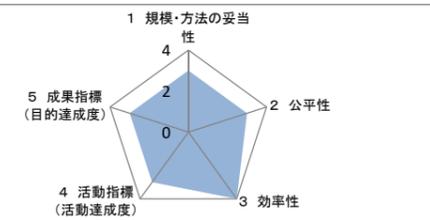
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標					
対象指標	指定難病医療費受給者証の所持者 医療費助成対象疾病（指定難病）	人 (疾病数)	2,333 (333)	2,549 (333)	2,865 (338)													
活動指標①	難病医療相談会の開催回数	回	4	3	3	1	3	1	3		3		3					
活動指標②	難病訪問看護師等研修会の開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1					
活動指標③																		
成果指標①	難病医療相談会の参加者数	人	50	33	50	9	50	9	50		50		50				50	50
成果指標②	難病訪問看護師等研修会受講者数	人	40	39	40	6	40	9	40		40		40				40	40
成果指標③	保健師による相談と訪問件数	人	200	404	200	327	200	373	200		200		200				200	200
単位コスト（総コストから算出）	相談会及び研修会参加者1人あたりのコスト	千円		45.2		34.2		27.0	73.9		73.9		73.9					
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談会及び研修会参加者1人あたりのコスト	千円		45.0		34.0		26.8	73.6		73.6		73.6					
事業費		千円		4,903		437		632	912		912		912					
人件費		千円		16,598		11,266		9,911	20,509		20,509		20,509					
歳出計（総事業費）		千円		21,501		11,703		10,543	21,421		21,421		21,421	0				
国・県支出金		千円		51		81		80	81		81		81					
市債		千円																
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																
その他		千円		11														
一般財源等		千円		21,439		11,622		10,463	21,340		21,340		21,340				21,340	0
歳入計		千円		21,501		11,703		10,543	21,421		21,421		21,421	0				
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		継続		継続		継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
難病医療相談会、難病訪問看護師等研修会は、感染対策を行いながら少人数で実施した。難病の医療費助成制度の対象疾病（指定難病）対象者とその家族を対象に、継続して療養生活を支援するため、必要な情報提供を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 難病医療相談会の参加者数は、少人数ではあったが、専門職による講話や相談、対象者同士の交流により、対象者及び家族の不安の軽減が図れた。 373人に対し、保健師による相談を行い、在宅での療養支援を行った。 難病訪問看護師等研修会は、感染対策のためオンラインでの開催にした結果、9名が参加した。専門職から具体的に支援の内容等について指導を受ける機会となった。 	<p>【事業費】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、受給者証が自動更新になったため郵券代が少なかったが、令和3年度は更新手続きが必要になり、受給者証の発送のための郵券代が発生したため事業費が増加した。</p> <p>【人件費】</p> <p>相談業務は増えているが、相談会の開催回数を減らすなど事業縮小より人件費が減少した。</p>

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	3

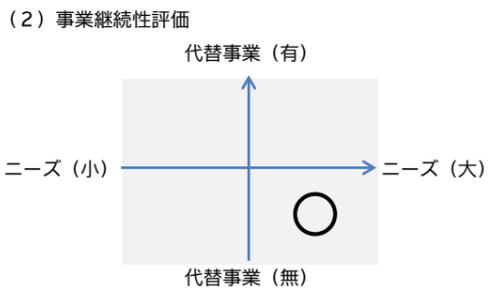
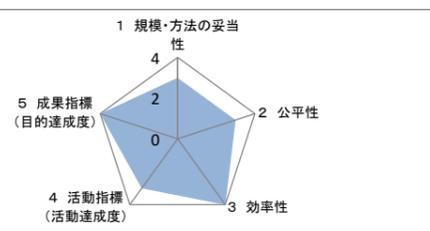


継続	一次評価コメント
継続	医療費助成対象疾病（指定難病）が、令和3年11月から338疾患に拡大され申請者が増加している。それに伴い相談者も増加傾向にある。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から相談会の回数を減らしたり、オンラインでの開催で行うなど工夫して実施した。今後も対象者や家族を支援するため、難病医療相談会や訪問看護師等研修会を継続して実施する。令和2年度においては、受給者証の有効期間が1年3か月延長されたが、令和3年度は更新申請が必須となり、窓口での受付と同時に感染拡大防止の観点から郵送での申請も対応したが、書類不備があり本人への確認等時間を要する等課題が多く、今後手続き方法については検討する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、難病患者とその家族による障害福祉サービスの利用支援等を図り、不安の軽減や社会参加を促進するための事業である。令和3年度は、医療費助成対象疾病（指定難病）の増加等により、指定難病医療費受給者証の所持者も増加した。同じ難病を抱える方々の意見交換や経験共有の場である「難病医療相談会」及び看護師を対象とした研修会については、新型コロナの影響により、前年度と同回数の開催となったが、研修会はオンラインで開催したことにより参加者数が増加し、コロナ禍にあっても開催方法の工夫により研修機会の確保を図ったところである。今後においては、指定難病が年々拡大していることや、高齢化や家族形態の変化等により、包括的な相談や件数の増加が予想されることから、必要な支援が届けられるよう事業の成果を適切に把握するとともに、相談会及び研修会の開催方法についての見直しや、障がい福祉課との連携に努めながら継続して事業を実施する。なお、受給者証の更新に係る業務量も増加することが見込まれることから、事務処理の効率化について検討する必要がある。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	6647	自殺対策推進事業	保健福祉部	保健所保健・感染症課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/3.4 10.2/17.17	○	自殺予防に関する正しい知識の普及や悩んでいる方々に対する相談支援により、市民の心の健康の保持増進を図る。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成26年11月にセーフコミュニティの取り組みを宣言、関係組織の協働・連携のもと「安全・安心なまちづくり」のための活動のひとつとして自殺予防対策委員会が設置される。また、自殺対策基本法の一部改正(平成28年4月1日施行)、郡山市自殺対策基本条例の制定(平成29年9月10日施行)により、市町村にも自殺対策計画策定が義務づけられ、計画に基づいた自殺予防事業の実施と評価を行うこととなった。	「郡山市いのち支える行動計画」を策定（平成31年3月）し、「郡山市自殺対策推進庁内委員会」と「セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会」が連携を図り、自殺対策に全市的に取り組む体制が整った。また、平成30年9月に「こおりやま広域連携中枢都市宣言」を行ったことから、圏域市町村との連携を深め、自殺対策を進めていく必要がある。	SDGs、セーフコミュニティの理念に基づく、「郡山市いのち支える行動計画」を行政、団体、市民との連携・協働により進め、自殺対策を継続的に推進していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症など社会的な不安要因により、自殺者の増加がみられているため、自殺の傾向を把握しながら、自殺の増加率が顕著な若年者や女性、高齢者に対して戦略的に自殺対策を行っていく必要がある。	①事業実施により自殺の現状や自殺予防を知り、自らのメンタルヘルスクアや自殺予防についての関心の向上、次の講演会の参加や相談への行動につながる人が増えている。②「自殺」という言葉で躊躇し参加しづらいとの意見もあり、内容やタイトル等に配慮する等、より参加しやすいような工夫が求められている。③新型コロナウイルス感染症による影響により、コロナ感染の不安をはじめ、長期的な自粛生活によるストレスの増大、収入減少や失職等経済面、人間関係不和等、精神的な相談が増えている。

2 事業進捗等（指標等推移）

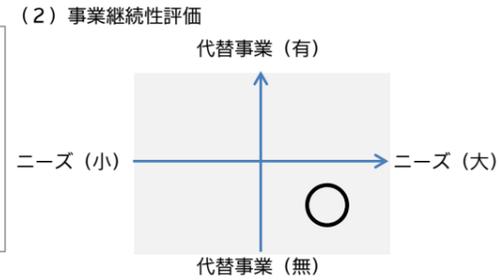
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	講演会、うつ病家族教室、ゲートキーパー養成研修の開催回数	回	15	12	15	10	15	14	15		15		15		15				
活動指標②	臨床心理士による相談回数	回	30	29	30	29	30	29	30		30		30		30				
活動指標③	精神保健福祉士による電話相談回数	回	50	50	50	50	50	50	50		50		50		50				
成果指標①	講演会、うつ病家族教室、ゲートキーパー養成研修の参加者数	人	500	622	500	358	500	415	500		500		500		500		500	500	
成果指標②	臨床心理士、精神保健福祉士による相談者数	人	250	305	250	402	250	306	250		250		250		250		250	250	
成果指標③	自殺死亡率(人口10万対)	人	16.7	14.5	16.1	未確定	15.6	未確定	15.1		15.1		15.1		15.1		15.6	13.4	
単位コスト（総コストから算出）	相談者1人あたりのコスト	千円		28.9		22.0		26.4	37.6		37.6		37.6		37.6				
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談者1人あたりのコスト	千円		22.7		17.3		19.4	28.6		28.6		28.6		28.6				
事業費		千円		3,719		3,568		3,401	4,289		4,289		4,289		4,289				
人件費		千円		5,104		5,267		4,677	5,104		5,104		5,104		5,104				
歳出計（総事業費）		千円		8,823		8,835		8,078	9,393		9,393		9,393		9,393	0			
国・県支出金		千円		1,905		1,878		2,140	2,251		2,251		2,251		2,251				
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		6,918		6,957		5,938	7,142		7,142		7,142		7,142	0			
歳入計		千円		8,823		8,835		8,078	9,393		9,393		9,393		9,393	0			
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
臨床心理士による相談は相談枠を増やし効率的に相談を受けるとともに、精神保健福祉士による電話相談は、日程をLINEにより周知したり、自殺予防月間（9月）に相談時間の延長をした。講演会、ゲートキーパー養成研修の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して適時オンラインに切り替える等工夫して開催した結果、ほぼ計画どおりに実施できた。	講演会やゲートキーパー養成研修は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止や適時オンラインで開催した結果、参加者数は令和2年度より増加した。講演会は若年者の自殺対策をテーマに、ゲートキーパー養成研修は、若年層への普及啓発として高校、大学、専修学校計4校で開催し、7割強の方から理解できたと意見を得た。相談者については、コロナ禍にも関わらず対面での相談者は大幅に減少しなかったが、電話相談は減少した。今後も講演会・研修会については継続し、相談については市民に周知啓発していく必要がある。	【事業費】 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や適時オンラインでの開催に切り替えるなどした事業があったため、コストは低下した。 【人件費】 人件費は減少しているが、相談者も減少していることから、1相談者あたりの単価コストは増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

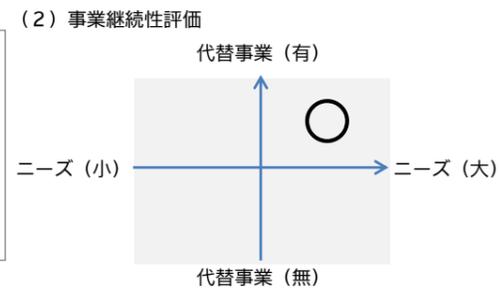


継続	一次評価コメント
「郡山市いのち支える行動計画」のもと全庁的な取組をしており、重要性は高い。R3年度若年者向け自殺予防講演会及び市民向けゲートキーパー養成研修は、新型コロナウイルス感染症の影響を加味してオンラインで開催した。若年者向けゲートキーパー養成研修は、対象を自殺リスクが高い若年者に絞る人数での開催とオンライン開催を効果的に組み合わせ開催した。また、R4.3月NPO法人ライフリンクとSNS相談の連携協定を結び、相互に連携協力して自殺予防に取組む体制を整えた。今後も効果的な取組を関係機関とともに展開する他、自死遺族の会等関係機関の声を反映していくことが重要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、自殺者の増加が懸念されるため、郡山市自殺対策推進庁内委員会とセーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会との連携強化ほか、庁内外横断的な自殺対策の推進に一層取り組んでいく。	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
当該事業は、市民や支援者向けの自殺予防講演会やゲートキーパー養成研修会等の開催、臨床心理士や精神保健福祉士による相談支援により、心の健康の保持増進を図る事業である。 令和3年度は、若年者の自殺対策をテーマとした講演会、若年層への普及啓発を目的としたゲートキーパー養成講座をそれぞれオンラインで開催した。参加者数は前年度と比較して57人増加し、7割以上が理解できたと回答するなど、自殺リスクを踏まえた重点的な普及啓発が図られた。また、臨床心理士や精神保健福祉士による相談については、前年度同様の開催となったが、コロナ禍であっても対面相談は大幅に減少していないため、必要性の高い事業であると考えられる。 自殺予防に関する相談窓口は、国や県、民間団体も設置しており、本市では令和4年3月から新たにNPO法人との連携協定により自殺予防に取組む体制を整えたところであるため、これらの関係機関と連携を図るとともに、周知に努めながら、市民の心の健康維持増進と自殺予防のため、今後も継続して事業を実施する。	

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	5470	保健所駅前健康相談センター運営事業	保健福祉部	保健所健康づくり課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.3 10.2	-	駅前「ビッグアイ」7階における各種健康相談（からだ・こころの健康・子育て・性感染症など）の実施、血圧・身長・体重測定による健康チェック、健康情報の提供、骨コツ相談の実施	市民の健康に対する関心の高まりに対応するため、更に利便性を図りながら、市民の健康相談に応じることを目的とする。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
市民の健康に対する関心の高まりとともに、保健所においても日々相談に応じているが、更に相談しやすく、利便性を図り、市民へのサービス向上のため、公共交通を利用しやすい駅前での相談事業を開始した。	健康に関する各種の相談や保健指導、母子健康手帳交付等の常時対応している業務をはじめ、骨コツ相談等の定期的に実施している業務等、多世代にわたり多くの利用者がある。	安全・安心な地域生活を下支えし、健康寿命の延伸対策の推進のため、多世代にわたる健康相談や測定等に対応していく必要がある。駅前健康相談センターは、保健所や母子関係対応のニコニコこども館との位置付けも踏まえ、今後も土日祝日の開設及び駅前にある立地上の利便性を活かしながら、市民ニーズにきめ細かに対応をしていく必要がある。	駅前来訪時に健康相談が気軽にできる、血圧が高いのがわかって病院に早期受診ができた、車の運転ができないので、保健所に行くより駅前のほうが利用しやすい、土日祝日開所なので助かるなどの声が、利用者から寄せられていることから、市民ニーズは高い。

2 事業進捗等（指標等推移）

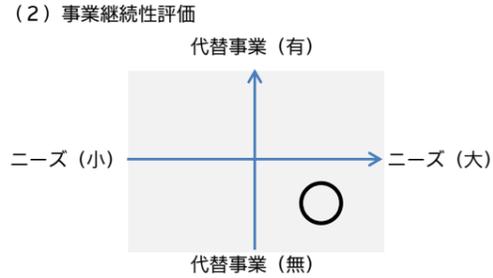
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	相談件数	人	6,700	6,890	6,700	4,605	6,700	4,902	4,500		4,500		4,500	4,500					
活動指標②	情報誌の配布枚数	枚	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400		2,400		2,400	2,400					
活動指標③																			
成果指標①	来所者	人	6,000	6,010	6,000	3,960	6,000	4,196	4,000		4,000		4,000	4,000			4,000	4,000	
成果指標②	電話相談者	人	700	880	700	645	700	706	700		700		700	700			700	700	
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	来所者及び相談者1人あたりのコスト	千円		1.72		2.39		2.60	2.30		2.30		2.30	2.30					
単位コスト（所要一般財源から算出）	来所者及び相談者1人あたりのコスト	千円		1.72		2.39		2.60	2.30		2.30		2.30	2.30					
事業費		千円		128		345		181	188		188		188	188					
人件費		千円		11,796		10,646		12,566	10,646		10,646		10,646	10,646					
歳出計（総事業費）		千円		11,924		10,991		12,747	10,834		10,834		10,834	10,834					
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円		5		0		0											
一般財源等		千円		11,919		10,991		12,747	10,834		10,834		10,834	10,834					
歳入計		千円		11,924		10,991		12,747	10,834		10,834		10,834	10,834					
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		改善		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
健康に関する情報の発信として、毎月発行の健康チラシ等の配付を継続して実施し、また、利用者向上のため、広報こおりやま及び市民課テロップ放映により、休日等の電話及び来所による健康相談を実施している旨について、周知した。 令和3年度の相談件数の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響等はあるが、約4,900人で、前年度より増加(297人)した。	令和3年度の相談件数の実績のうち、窓口への来所者数は4,196人で、前年度より増加(236人)した。また、電話による相談件数は706人で、前年度より増加(61人)した。 成果指標値は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えにより、窓口への来所者数は計画値より減少したものの、当該事業に対する市民ニーズは継続してあることから、業務内容は変更をせず実施した。 今後も当事業に対し、広報こおりやまや市ウェブサイトによる周知を継続して行う必要がある。	【事業費】 令和2年度備品購入（血圧計）の減額に伴い、事業費が減少したが、ほぼ例年どおりである。 【人件費】 職員の欠員（1名）補充のため、人件費が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

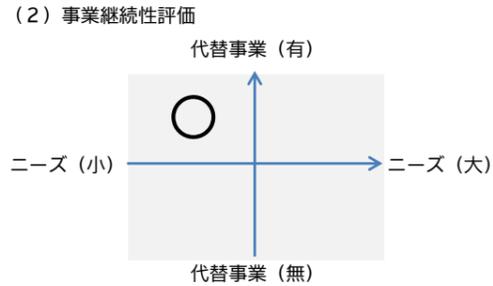


継続	一次評価コメント
	市民の健康に関する意識の高まりとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えの影響はあるものの直近の3か年の相談件数の平均約5,400人は、当該事業に対する市民ニーズは高いものとする。今後も、本市の健康づくりの計画である「第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21」に基づき、市民の健康増進に対する関心の高まりや多岐にわたる各種の健康相談や検査・測定等に対応するため、事業の継続を図っていく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



改善	二次評価コメント
	当該事業は、市民の健康に対する関心の高まりに対応するため、各種健康相談、血圧、身長体重測定による健康チェック等を行う事業である。 令和3年度は、広報こおりやまや市ウェブサイト等による周知により、前年度と比べ相談者数は増加している。また、H I V及び梅毒検査については、新型コロナウイルス対応を優先したため休止とし、令和4年度からは保健所に集約して駅前健康相談センターでは検査実施を終了としたところである。 コロナ禍を踏まえ医師や保健師等の効率的な配置の観点から事業の見直しを図ったところであるが、今後は、各種健康相談や健康チェックのみを実施していくことになるため、相談実績を検証するとともに、類似事業の実施状況を踏まえ、駅前における相談窓口としてのあり方を検討する必要がある。

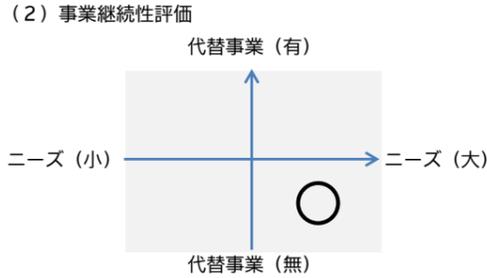
1 事業概要		政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV 「誰もが地域で輝く未来」		1.3 3.4 3.a	—	1 外食等栄養成分表示店推進事業、離乳食教室、食生活改善推進員育成研修会、出前講座、減塩対策事業 2 遊・悠・友と歩こう元気路ー健康ロード事業、生きいき健康ポイント事業等運動等による健康づくり事業 3 受動喫煙対策事業及び禁煙推進事業の実施	食生活の改善、運動習慣の普及による健康づくりの推進、受動喫煙防止対策の推進を総合的に実施することにより、メタボリックシンドローム該当者の減少を目指すとともに、生活習慣病の発症予防と重症化防止を目指す。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち		10.2			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
1 外食等栄養成分表示店推進事業～外食や調理済み食品の利用状況が増加、市民の2人に1人は昼食に外食を利用している。 2 生きいき健康ポイント事業等～生活習慣病予防の一つである運動の中のウォーキングへの関心が高まっている。 3 受動喫煙防止対策事業～健康増進法により室内環境での分煙対策の認識が深まってきている。	1 生活習慣病発症の要因の一つとして食生活は重要であり、健全な習慣を身に付け継続できるようにすることが全市民に必要である。 2 郡山市内周辺の遊歩道を市民に周知しており、ウォーキングが実践される環境が整備されている。 3 受動喫煙対策については、2017年度から市公共施設を敷地内禁煙とし、2020年4月からの改正健康増進法の全面施行などを受け、受動喫煙防止に向けた環境整備が進んでいる。	1 ライフスタイルやライフステージ別に、個人の生活習慣に合わせた健全な食生活が実践できるよう、正しい知識の普及とそれを実践できる環境の整備が必要とされる。 2 市民の健康づくりを進めるため、気軽に日常生活でウォーキングを実践するなど、行動変容に結びつく施策が求められる。 3 受動喫煙防止の観点から、さらに民間事業所等の禁煙環境を整えていく必要がある。	市民の死因の約半数が生活習慣病である「がん」や「心疾患・脳血管疾患」であり、栄養・運動・休養・喫煙等の対策が求められている。 また、平均寿命の延伸により、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けたニーズも高くなっている。 受動喫煙防止対策については、健康への影響についての啓発や市民の禁煙への支援等が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)		まちづくり基本指針二次実施計画										まちづくり基本指針				
指標名	指標名	単位	2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度	2025年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402								
活動指標①	食生活改善推進員による地区伝達(講習会・対話・訪問)人数	人	41,000	35,727	41,000	14,564	41,000	12,704	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000			
活動指標②	生きいき健康ポイント事業参加者数(健康パスポート発行数、健民アプリ登録者数)	人	1,800	2,179	1,900	3,017	2,200	3,743	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200			
活動指標③	～R3受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数/R4～受動喫煙防止対策相談及び状況調査実施件数	施設	2,500	2,629	2,500	2,509	2,500	838	120	120	120	120	120			
成果指標①	郡山市特定健診のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	%	29	33.6	26	35.5	24.5	未確定	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	24.5	22.7	
成果指標②	メタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合	%	64.0	62.5	65.0	65.7	65.0	67.8	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
成果指標③	「空気のきれいな施設」認証施設数	施設	840	834	860	850	880	867	890	910	930	950	950	880	950	
単位コスト(総コストから算出)	市民一人当たりのコスト	千円		0.13		0.10		0.08	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13			
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民一人当たりのコスト	千円		0.12		0.10		0.07	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12			
事業費		千円		6,147		4,340		3,088	5,213	5,213	5,213	5,213	5,213			
人件費		千円		35,354		30,179		22,760	35,894	35,894	35,894	35,894	35,894			
歳出計(総事業費)		千円		41,501		34,519		25,848	41,107	41,107	41,107	41,107	41,107			
国・県支出金		千円		1,285		1,563		1,386	278	278	278	278	278			
市債		千円							1,200	1,200	1,200	1,200	1,200			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		40,216		32,956		24,462	39,629	39,629	39,629	39,629	39,629			
歳入計		千円		41,501		34,519		25,848	41,107	41,107	41,107	41,107	41,107			
			実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続			

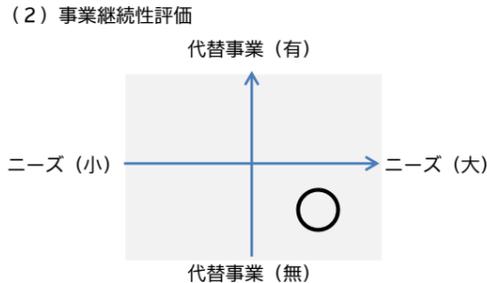
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食生活改善推進員の調理実習を伴う地区での伝達講習会を中止したことにより、地区伝達人数が前年度より減少した。 ② ウォーキングコースや健康ポイント事業の周知を行い、健康ポイント事業の健民アプリ登録者数及び健民カード発数が増加した。今後も更なる周知啓発を実施する必要がある。 ③ 受動喫煙対策の周知について、市内の飲食店等を中心に実施し、受動喫煙防止対策相談等及び飲食店へ受動喫煙防止に関するチラシを配布し、周知啓発を行った(838施設)。その他、中・高校性へ受動喫煙防止に関するチラシを7000枚配布した。今後も適切な受動喫煙対策の徹底のため、周知の継続と併せ、相談等の充実及び監視指導等の取り組みを実施していく必要がある。なお、令和3年度の計画値2,500施設は、前年度までの活動指標「受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数」の計画値となっている。令和4年度からは、活動指標名を上記のとおり変更し、変更に対応した計画値としている。	② まちづくりネットモニター調査におけるメタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合が増加し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合が微増である。食生活改善推進員の地区活動が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかったこともあり、事業を継続し成果を見ていく必要がある。 ③ 禁煙実施施設数については認証件数が増加しており、今後も受動喫煙対策の周知と共に認証施設数の増加に向けた取り組みを推進する必要がある。	【事業費】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食生活改善推進員の伝達講習会や研修会等を中止、規模の縮小をしたため、事業費が減少した。 【人件費】 新型コロナウイルス感染症拡大防止により事業の中止、規模の縮小を行ったため、それに伴い人件費が減少した。

3 一次評価(部局内評価)



継続	一次評価コメント
継続	生活習慣病の予防や重症化防止を図るため、食生活の改善や運動習慣の普及、禁煙対策など総合的な健康づくりに向けての取り組みを推進しているところである。 令和3年度も、新型コロナの感染拡大防止のため、食生活改善推進員による伝達講習会が大幅に減少したものの、その他の活動については、計画値を達成した。 今後も、健康寿命の延伸に向け、生活習慣病の兆しが表れ始める働き盛り世代に働きかけを継続する。 また、生き生き健康ポイント事業については、令和4年度から窓口で台紙を交付するものに限りランクアップすることにプレゼントを渡し、新たな参加や継続的な参加を促すように取り組むこととした。 さらには健康増進法の趣旨を踏まえ、受動喫煙防止に向けた取り組みを継続して実施していく必要がある。

4 二次評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、食生活改善や運動習慣の普及等の健康づくり、受動喫煙防止に向けた対策を実施することで、生活習慣病の予防及び重症化の防止を図る事業である。 令和3年度は、新型コロナの感染拡大防止のため、調理実習を行う伝達講習会を中止したことにより、食生活改善推進員による地区伝達人数は減少したが、勉強会の実施等、推進員の継続的な育成に努めた。また、受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数は計画値を下回っているが、令和4年度から実施する受動喫煙防止対策相談及び状況調査の準備に取り組んだためであり、事業の見直しにより、さらに効果的な受動喫煙対策を検討しているところである。 今後においても、栄養、運動、喫煙等の各種対策を効果的に実施し、生活習慣病の予防による、健康寿命の延伸や健康格差縮小を目指すため、継続して事業を実施する。なお、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合は年々増加していることから、様々な活動を通し、幅広く正しい知識の普及や啓発活動を実施していく必要がある。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	5796	食育推進事業	保健福祉部	保健所健康づくり課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/2.1 2.2/3.4 10.2/12.3	—	・第三次郡山市食育推進計画に基づき食育を推進するとともに、郡山市健康づくり推進懇談会連絡調整会議・郡山市健康づくり推進懇談会において、計画の進行状況の確認や意見交換等を行い、効果的に食育を推進する。また、第四次郡山市食育推進計画(2023~2027年度)策定に向け、抽出と新たな課題の抽出と目標設定を行う。 ・市ウェブサイト、展示等を通して広報等あらゆる機会に食育を周知啓発する。 ・食育推進ボランティアの派遣事業により、市民に「食」の大切さを伝え、食育の普及や食育活動を支援することで食育を推進する。	市民が「食」に関する知識を習得するとともに、「食」を選択できる力を育む。生涯にわたるライフステージに応じた間断しない食育を推進し、健康なこころとからだをつくることのできるよう食育を推進する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成24年、第二次郡山市食育推進計画が制定され、平成25年度から平成29年度までの指標や目標値が設定された。今後も継続して食に関する知識・選択力の習得、健全な食生活の実践ができるよう食育運動を推進する。	第三次郡山市食育推進計画(2018~2022)の基本理念「食を通して健康で安心して生きいきと暮らせるまち こおりやま」に基づき、食を取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化を踏まえ、食生活の乱れ、栄養の偏りや肥満の増加等の課題を目標項目として設定し、食育を推進している。 第四次郡山市食育推進計画(2023~)の策定に向け、アンケートを行うなど現状把握・課題分析等を行っていく。	高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が引き続き課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性が増している。 少子高齢化、世帯構造の変化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきている。	栄養バランスのとれた食事の実践や減塩などの取組において、個人の努力だけでは改善が困難な状況も見られることから、健康無関心層も含めて自然に健康になれる食環境づくりが求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

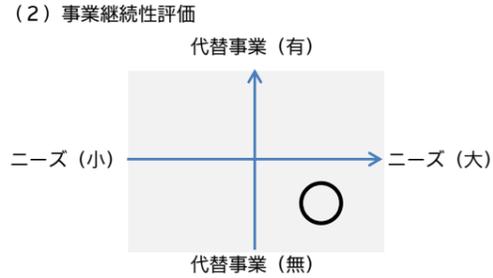
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	食育周知啓発用リーフレット等の配布(計画本編・市民版等)	枚	500	717	500	290	500	4,316	4,000		4,000		4,000		4,000	4,000			
活動指標②	食育推進ボランティア活動回数	回	45	26	45	5	45	25	45		45		45		45	45			
活動指標③																			
成果指標①	市民の認知度	%	100.0	75.8	100.0	95.7	100.0	97.3	100.0		100.0		100.0		100.0	100.0	100.0	100	
成果指標②	毎日朝食を摂取している人の割合	%	100.0	86.8	100.0	86.0	100.0	85.0	100.0		100.0		100.0		100.0	100.0	100.0	100	
成果指標③	健康維持のための食生活を心がけている人の割合	%	90.0	82.8	90.0	86.9	90.0	86.8	90.0		90.0		90.0		90.0	90.0	90.0	90	
単位コスト(総コストから算出)	認知度1%あたりのコスト	千円		38.4		30.6		57.8	50.8		38.9		38.9		38.9	38.9			
単位コスト(所要一般財源から算出)	認知度1%あたりのコスト	千円		38.4		30.6		57.8	50.8		38.9		38.9		38.9	38.9			
事業費		千円		170		183		170	1,626		434		434		434	434			
人件費		千円		2,743		2,747		5,457	3,453		3,453		3,453		3,453	3,453			
歳出計(総事業費)		千円		2,913		2,930		5,627	5,079		3,887		3,887		3,887	3,887			
国・県支出金		千円		0		0		0											
市債		千円		0		0		0											
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0											
その他		千円		0		0		0											
一般財源等		千円		2,913		2,930		5,627	5,079		3,887		3,887		3,887	3,887			
歳入計		千円		2,913		2,930		5,627	5,079		3,887		3,887		3,887	3,887			
		実計区分		評価結果		継続		継続		改善		継続		継続		拡充			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
①食育周知啓発用リーフレット等の配布は、第三次郡山市食育推進計画(本編・市民版)を主に各種イベント、健康教室及び関係機関等で配布を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや健康教室等が中止になり、配布する機会が減った。新たに、R3年度より小学1年生の親子を対象に食育に関するチラシを配布し周知啓発を行った。今後も広く継続していく必要がある。 ②新型コロナウイルス感染症の影響から食育推進ボランティアの依頼が減少し、ボランティアの活動回数の実績は大幅に減少した。今後は、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた活動により、新規利用者の獲得も含め、広く周知を行う必要がある。	①「食育の市民の認知度」は、前年度と比較すると1.6ポイント増加した。 ②「毎日朝食を摂取している人の割合」は、前年度より1.0ポイント減少した。 ③「健康維持のための食生活を心がけている人の割合」は、前年度と同程度である。 ⇒成果指標①~③については、ネットモニターの調査から評価している。ネットモニターの結果において、20代から50代でメタボリックシンドローム予防・改善への取組や健康維持のための食生活を心がける割合が低かったため、引き続き働き盛り世代への周知・啓発を行っていく必要がある。	【事業費】 小学1年生を対象とした食育周知用チラシを作成・配布したため、事業費が増加した。 【人件費】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため食育ボランティアの活動が制限されたが、小学生へのチラシの作成や第四次食育推進計画策定に向け、アンケートの実施や集計・分析等の業務が増加したため、人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

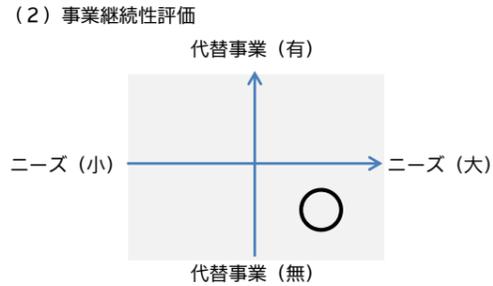


継続	一次評価コメント
	市民の健康づくりとして、健全な食生活を実践することが必須である。食生活を取り巻く環境の変化等により、食生活の乱れや栄養の偏りによる生活習慣病の健康課題など様々な課題があることから、生涯を通じて食育の推進を図るため、継続して事業を実施する必要がある。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食育推進ボランティアの活動回数が減少しているが、今後は感染対策を十分に行いながら新しい生活様式も取り入れて事業を継続していく必要がある。また、第四次郡山市食育推進計画(2023~)の策定に向け、市民アンケートを実施し結果の集計・分析など現状把握・課題分析等を行っているところであり、次年度も継続して行う必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得することで、健全な食生活の実践に寄与するための事業である。 新型コロナの影響でイベント等が中止になったことにより周知啓発用リーフレットの配布機会が減少したが、令和3年度から、小学1年生の親子を対象に食育に関するチラシを配布し、周知啓発を図ったところである。食育推進ボランティアについては、保育所や小学校等からの依頼が前年度より増加したが、計画値を下回っていることから、さらに広く周知を行う必要がある。 今後は、ライフスタイルの多様化や食環境の変化に対応し、健全な食生活の推進を図るため、継続して事業を実施する。なお、ネットモニターの結果において、20代から50代でメタボリックシンドローム予防・改善への取組や健康維持のための食生活を心がける割合が低かったことを鑑み、ライフステージに応じた、切れ目のない食育の推進を図るため、関係各課と連携を図りながら、事業推進に努める必要がある。

令和4年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	5827	健康増進事業	保健福祉部	保健所健康づくり課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 10.2	-	1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 訪問指導 5 検診（がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診）	市民の健康の保持・増進を促し、疾病の予防・早期発見・早期治療に結び付け、生涯にわたる健康づくりを支援する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律（平成18年「老人保健法」から改称）に『特定健康診査・特定保健指導』・『後期高齢者健康診査』が組み込まれた。また、がん検診、その他の保健事業は「健康増進法」へと根拠法令が変更となり、引き続き実施する。	平成28年2月に「がん検診実施のための指針の一部改正」があり、胃がん検診・乳がん検診についての検診項目等が変更された。	国の指針を踏まえ、平成30年度から乳がん検診についてこれまで実施していた視触診を廃止。胃がん検診については、令和元年度から対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更した。今後も、国の動向を注視し検診項目等を検討していく必要がある。また、変更する場合には、市民への周知方法についても併せて検討していく必要がある。	市民の健康への意識や関心が高まっている。正しい知識の普及啓発や、検診体制の整備により、疾病の発症予防や早期発見・重症化予防を図り、健康寿命を延伸するための施策が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

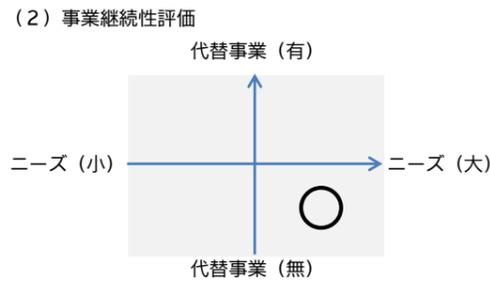
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民（成人） 40歳以上の市民で会社等で検診機会のない方	人		193,867		194,810		195,628											
活動指標①	肺がん検診の受診率	%	29.5	31.7	30.0	27.3	30.5	29.6	31.0		31.0		31.0						
活動指標②	要医療者の精密検査受診率	%	88.0	82.4	88.0	88.0	88.0	81.4	88.0		88.0		88.0						
活動指標③	健康教育受講者数	人	4,300	2,430	4,300	1,243	4,300	609	4,300		4,300		4,300						
成果指標①	各種がん検診等受診者数（特定健診・後期高齢者健診除く）	人	113,000	112,680	113,000	93,102	113,000	103,083	113,000		113,000		113,000				113,000	113,000	
成果指標②	国保の一人当たりの1か月間の医療費	円	21,000	29,581	21,000	30,509	21,000	未確定	21,000		21,000		21,000				21,000	21,000	
成果指標③	75歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万対）	%	72.1	71.3	72.1	75.1	72.0	未確定	72.0		72.0		72.0				72.0	70.0	
単位コスト（総コストから算出）	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		6.7		6.8		6.9	7.8		7.8		7.8		7.8				
単位コスト（所要一般財源から算出）	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		6.2		6.3		6.4	7.2		7.2		7.2		7.2				
事業費		千円		728,054		607,212		691,898	851,545		851,545		851,545		851,545		851,545		
人件費		千円		22,769		25,184		18,836	28,126		28,126		28,126		28,126		28,126		
歳出計（総事業費）		千円		750,823		632,396		710,734	879,671		879,671		879,671		879,671		879,671		
国・県支出金		千円		25,753		22,552		26,750	13,840		13,840		13,840		13,840		13,840		
市債		千円							28,105		28,105		28,105		28,105		28,105		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		73		0		0	0		0		0		0		0		
その他		千円		23,719		18,825		19,992	26,634		26,634		26,634		26,634		26,634		
一般財源等		千円		701,278		591,019		663,992	811,092		811,092		811,092		811,092		811,092		
歳入計		千円		750,823		632,396		710,734	879,671		879,671		879,671		879,671		879,671		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から集団健診を一部中止した。施設健診受診者数は前年度より増加したものの、新型コロナウイルス流行前の受診率には及ばない。精密検査受診率については、通知での受診勧奨に加え、電話での受診勧奨を実施している。引き続き今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、受診勧奨を継続していく必要がある。 健康教育においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から集団での健康教育を積極的に実施しておらず、実施回数及び受講者数が減少した。 	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から集団健診の中止、健康教育・健康相談の縮小を行った。各種がん検診等受診者数は前年度より増加しているものの、新型コロナウイルス流行前の令和元年の受診率には及ばない。今後も引き続き検診受診者の増加と精密検査受診率の増加を図っていく必要がある。	【事業費】 新型コロナウイルスの影響から集団健診の中止、健康教育・相談の縮小をしたが、施設健診受診者が前年度よりは増加したため、事業費も増加した。
		【人件費】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業規模に応じたスタッフの配置により人件費が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	3

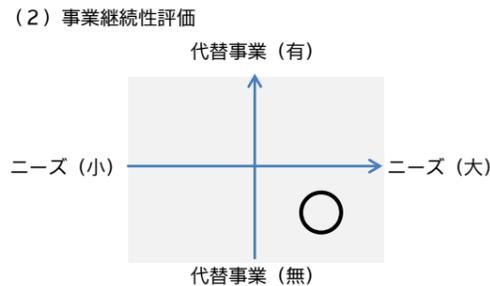


継続	一次評価コメント
	新型コロナウイルスの影響から集団健診の一部中止、健康教育・相談の事業を縮小をした。検診等受診者数は前年度よりは増加しているものの、新型コロナウイルス流行前の令和元年の受診率には及ばない。今後も新型コロナウイルスの状況を見ながら、生活習慣病を予防し、健康増進を図るため、継続実施していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、健康増進・疾病予防のための健康教育、各種検診による疾病の早期発見、早期治療の実現及び精密検査該当者への受診率向上を図る事業である。令和3年度は、新型コロナの感染拡大防止のため集団検診を一部中止したものの、各種がん検診等受診者数は前年度よりも増加した。また、要医療者の精密検査受診については、通知に加え、電話での受診勧奨を行うことにより、疾病の早期発見、早期治療へつなげているところである。正しい知識の普及啓発や検診体制の整備及び疫病の発症予防や早期発見・重症化予防により、健康寿命の延伸を図るため、今後も継続して事業を実施する。なお、健康教育については、新型コロナの影響により事業縮小が続いていることから、ニューノーマルに対応した実施手法についても検討する必要がある。また、単位コストが年々増加傾向にあることから、効率的な事業運営に努める必要がある。

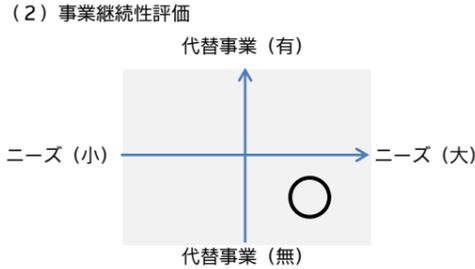
1 事業概要		段階： 令和3年度実施事業に係る事務事業評価	6583	特定歯科保健事業	保健福祉部	保健所健康づくり課
政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)		
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2	—	重点地区への実施で得られた成果を基に、市内全域を対象地区を拡大し、特に幼児期のむし歯有病率の高い地区から順次歯科保健事業を実施する。 ①乳幼児相談・支援の実施 ②幼稚園歯科指導の実施 ③小学校歯科教育・指導の実施 ④歯科健康相談・教育の実施・歯と口腔に関する情報提供		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			地区診断において、むし歯有病率の高かった2地区(日和田・西田)を重点地区として、幼少期から高齢期までを対象とした歯科事業をモデル事業として実施し、3歳児のむし歯有病率が減少するなど成果を上げた。 しかしながら、市内にはむし歯有病率が高い地区が点在していることから、事業展開する地区を拡大し、幼児期から繋がりを持った事業を実施することで市全体のむし歯有病状況の改善を図り、市民の歯と口腔の健康増進に努める。		

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
1.平成26年度地区診断において、健康課題の1つに「むし歯対策」が挙げられた。 2.幼児期においてむし歯予防の取組みを実施し、幼児期のむし歯は減少傾向にあるものの、依然全国と比較するとむし歯の状況は高い。 3.本市において、幼児期のむし歯の状況に地域間で差が見られる。 4.「歯に関する問題」は幼児期だけではない。	1.重点地区の「歯と口腔」に関する課題が抽出でき、取り組むことができた。 2.集団(幼稚園、小学校、中学校)に介入することで、児童生徒だけでなく、児童生徒を取りまく周囲の「歯と口腔」に関する意識に変化が見られている。 3.予防する意識が、コロナ禍における「歯や口の健康づくり」に大きく関与している。	1.本市の特徴として、むし歯有病状況における地域差が大きい。特に3歳児においてはその差は顕著であり、幼児期のむし歯有病状況が後の学童期や成人期に与える影響は大きいと考えられるため、早期に「歯と口腔」の情報提供を行い、子どもの「歯と口腔」への関心を高める必要がある。 2.新型コロナウイルスの影響により、予防意識が定着し、歯や口の健康づくりに与える効果は大きいと考えられる。 3.地域ごとのむし歯原因の分析を行い、地域差の解消へ向けた取り組みが必要である。	相談事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、事業規模の縮小や事業形態を変更して実施した結果、参加者からは「安心して参加できた」「誰かと話したかった」という声が上がっており、市民のニーズが高い。

2 事業進捗等(指標等推移)			まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	全市民	人		10,095 4,460		10,144 4,401		326,402										
活動指標①	乳幼児相談・支援事業実施回数	回		2		4		11		6		11				11		11
活動指標②	歯科指導実施回数(幼稚園・小学校)	回		7		1		5		4		7				7		7
活動指標③	歯科健康教育実施回数	回		2		3		3		4		5				5		5
成果指標①	事業実施地区の数	地区		2		2		2		8		5				5		5
成果指標②	1歳6か月児健診むし歯有病者率(比較対象:中核市平均)	%	1.31	1.18 0.0	1.31	1.14 0.0	1.31	1.05	1.23		1.23		1.23	1.23		1.23		1.23
成果指標③	3歳児健診むし歯有病者率(比較対象:中核市平均)	%	15.11	18.48 15.00	15.11	5.26 13.64	15.11	14.18	14.06		14.06		14.06	14.06		14.06		14.06
単位コスト(総コストから算出)	市民1人あたりのコスト	千円		9.2		54.4		0.03	0.02		0.02		0.02	0.02		0.02		0.02
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民1人あたりのコスト	千円		9.2		54.4		0.03	0.01		0.01		0.01	0.01		0.01		0.01
事業費		千円		352		167		227	446		446		446	446		446		446
人件費		千円		5,753		10,939		8,172	5,753		5,753		5,753	5,753		5,753		5,753
歳出計(総事業費)		千円		6,105		11,106		8,399	6,199		6,199		6,199	6,199		6,208		6,208
国・県支出金		千円				0		0	0		0		0	0		0		0
市債		千円				0		0	0		0		0	0		0		0
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円				0		0	0		0		0	0		0		0
その他		千円				0		0	0		0		0	0		0		0
一般財源等		千円		6,105		11,106		8,399	6,199		6,199		6,199	6,199		6,208		6,208
歳入計		千円		6,105		11,106		8,399	6,199		6,199		6,199	6,199		6,208		6,208
実計区分	評価結果		継続	改善	継続	改善	継続	継続	拡充									

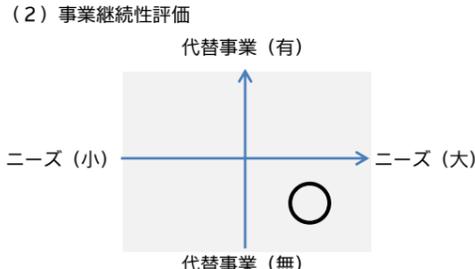
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
1.相談事業は、対象が乳幼児ということもあり、新型コロナウイルスの影響のため、計画値には及ばなかったが、開催方法や時期を変更して、6回開催し、コロナ禍においても事業を継続することができた。 2.健康教育は、歯みがき指導の実技をなくすなど、実施内容を変更し、感染リスクを抑えた内容で実施することができた。	1.むし歯有病率が高い地区が点在する現状があることから、地区を8地区に拡大して実施することができた。 2.本市の1歳6か月児と3歳児のむし歯有病率は減少傾向を示し、令和3年度は目標値を達成することができた。 3.1歳6か月児で仕上げみがきを毎日している保護者の割合が、新型コロナウイルス感染拡大前より5ポイント増加しており、予防する意識や個々の取組みが「歯と口の健康づくり」に良い影響を与えていると考えられる。	【事業費】 事業開催地区を拡大して実施することができたこと、コロナ禍でも実施可能な工夫をし教室を開催したことで事業費が増加した。 【人件費】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業規模に応じたスタッフの配置により人件費が減少した。

3 一次評価(部局内評価)



継続	一次評価コメント
継続	特定歯科保健事業として、幼児期のむし歯有病率が高い重点地区を選定、歯科保健事業を実施し、むし歯有病率が減少するなどの成果があった。市内にはむし歯有病率が高い地区が点在する現状があることから、令和3年度より地区を拡大し実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、事業時期や事業形態を変更・工夫し可能な限り実施し開催地区の増加を図った。 さらに、コロナ禍の感染予防に対する個々の取組みはコロナ予防にとどまらず、「歯や口の健康づくり」に与えた影響は大きく、本市の幼児期のむし歯有病率は昨年より減少した結果となった。 今後も関係所属と情報共有を図り、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら事業を継続し、市内全域のむし歯有病率の改善に向け事業を実施していく必要がある。

4 二次評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、むし歯有病率が高い地区において、幼児期から繋がりを持った歯科事業を実施することで、市全体のむし歯有病状況の改善を図り、市民の歯と口腔の健康増進に努める事業である。 令和2年度まで、むし歯有病率の高い2地区を重点地区として事業を実施してきたが、市内にはむし歯有病率が高い地区が点在する現状があることから、令和3年度から8地区に拡大し事業を実施した。新型コロナの影響により、乳幼児相談・支援や歯科指導は計画値に及ばなかったが、健康教育は、新型コロナに配慮した内容とすることで、計画値を超える活動を実施することができた。本市の1歳6か月児及び3歳児のむし歯有病率は計画値を達成していることから、事業の成果が見てとれる。 新型コロナの予防意識により、歯と口の健康づくりへの関心が高まっていることを好機ととらえ、今後においても、こども部や学校教育部との連携を図りながら、市内全域のむし歯有病率の改善に向けて、継続して事業を実施する。